

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4128974号  
(P4128974)

(45) 発行日 平成20年7月30日(2008.7.30)

(24) 登録日 平成20年5月23日(2008.5.23)

(51) Int.Cl. F I  
 H O 4 L 12/24 (2006.01) H O 4 L 12/24  
 H O 4 L 12/44 (2006.01) H O 4 L 12/44 M

請求項の数 5 (全 38 頁)

(21) 出願番号	特願2004-107481 (P2004-107481)	(73) 特許権者	000005223
(22) 出願日	平成16年3月31日(2004.3.31)		富士通株式会社
(65) 公開番号	特開2005-295209 (P2005-295209A)		神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
(43) 公開日	平成17年10月20日(2005.10.20)	(74) 代理人	100090516
審査請求日	平成18年6月23日(2006.6.23)		弁理士 松倉 秀実
		(74) 代理人	100113608
			弁理士 平川 明
		(74) 代理人	100105407
			弁理士 高田 大輔
		(74) 代理人	100089244
			弁理士 遠山 勉

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 レイヤ2ループ検知システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のレイヤ2スイッチを有するレイヤ2ネットワークを監視対象とするSNMPマネージャによるレイヤ2ループ検知装置であって；

前記複数のレイヤ2スイッチからこれらレイヤ2スイッチのポートに関する情報を含むMIB情報をSNMP通信により収集して、前記レイヤ2ネットワークの正常時のトポロジを認識する手段と；

スパンニングツリープロトコルSTPに則ってそれぞれ設定された、トラフィック遮断のためのブロッキングポート及びポート無能状態のディセーブルポートを前記トポロジ認識処理に基づいて識別する手段と；

識別した前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートを監視ポイントにそれぞれ設定してその状態を定期的に監視する手段と；

前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートのいずれかの状態が変動したときをトリガに前記複数のレイヤ2スイッチから前記MIB情報の一部をSNMP通信により再収集して、前記レイヤ2ネットワークのトポロジを再認識し、レイヤ2ループを検知する手段と；

を備えるレイヤ2ループ検知装置。

【請求項2】

前記監視ポイントの状態として、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートのMIB情報を定期的に監視し、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートの

いずれかからトラフィックが転送されているときにトリガにレイヤ 2 ループを検知する；  
請求項 1 記載のレイヤ 2 ループ検知装置。

【請求項 3】

前記監視ポイントの状態として、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートの M I B 情報を定期的に監視し、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートのいずれかのポートステータスが変化したときにトリガにレイヤ 2 ループを検知する；  
請求項 1 記載のレイヤ 2 ループ検知装置。

【請求項 4】

前記 M I B 情報の一部を S N M P 通信により再収集する際に、その M I B 情報を収集できない前記レイヤ 2 スイッチがある場合、そのレイヤ 2 スイッチに接続されたポートが全

10

て指定ポートになっていることを検知することにより、前記レイヤ 2 ループ箇所を検知する；  
請求項 1 記載のレイヤ 2 ループ検知装置。

【請求項 5】

前記 M I B 情報の一部を S N M P 通信により再収集する際に、リンクの両端がどちらも指定ポートになっているリンクを検知することにより、前記レイヤ 2 ループ箇所を推定する；

請求項 1 記載のレイヤ 2 ループ検知装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0001】

本発明は、複数のレイヤ 2 スイッチを有するレイヤ 2 ネットワークを監視対象とする S N M P マネージャによるレイヤ 2 ループの検知を可能にするレイヤ 2 ループ検知システムに関する。

【背景技術】

【0002】

エンタープライズネットワーク等を構築するためのレイヤ 2 ネットワークにおいては、ループ（レイヤ 2 ループ）を排除してネットワークの冗長性を確保する一手法として、I E E E（Institute of Electrical and Electronic Engineers）802.1D で標準化されているスパンニングツリープロトコル（S T P：Spanning Tree Protocol）を動作させる

30

【0003】

これは M A C（Media Access Control）フレームには I P（Internet Protocol）でいうところの T T L（Time to Live）に相当するものがないため、ネットワークがループしている箇所では、M A C フレームはそのまま巡回してしまうからである。

【0004】

S T P は、隣接ノード（レイヤ 2 スイッチ）間で B P D U（Bridge Protocol Data Unit）と呼ばれる監視用パケットを送受信し、ネットワークがループしている箇所を検知すると、ブロッキングポート（Blocking Port）と呼ばれる M A C フレームを遮断するポート（トラフィック遮断ポート）を作成して、ループを論理的に遮断する。

40

【0005】

上記 S T P を利用した手法によりレイヤ 2 ループの発生は回避されるが、レイヤ 2 スイッチであるブリッジの C P U 障害等のために、S T P が崩壊してしまう場合がある。S T P が崩壊してしまうと、ブロッキングポートが消失してしまうので、ループの発生を免れない。この結果、そのレイヤ 2 ネットワークは輻輳状態になってしまい、レスポンス低下またはメルトダウン等の障害に陥ったりすることもある。

【0006】

このような障害に陥った場合に、ブリッジのログが上書きされたり、簡易ネットワーク管理プロトコル（S N M P：Simple Network Management Protocol）通信を利用するときはその通信が不可能になるため、障害箇所が特定できない事態も発生してしまう。

50

【特許文献 1】特開平 5 - 3 1 6 1 3 6 号公報

【特許文献 2】特開 2 0 0 2 - 3 3 5 2 5 8 号公報

【特許文献 3】特表 2 0 0 1 - 5 0 9 6 5 7 号公報

【特許文献 4】特開 2 0 0 2 - 1 6 4 8 9 0 号公報

【非特許文献 1】<http://www.nic.ad.jp/ja/materials/iw/2002/proceeding/T18-1.pdf>

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 7 】

本発明の課題は、複数のレイヤ 2 スイッチを有するレイヤ 2 ネットワークを監視対象とする S N M P マネージャによりレイヤ 2 ループの検知を確実に可能にする手法（技術）を提供することにある。

10

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

上記課題を解決するために、本発明のレイヤ 2 ループ検知装置は、複数のレイヤ 2 スイッチを有するレイヤ 2 ネットワークを監視対象とする S N M P マネージャによるレイヤ 2 ループ検知装置であって；

前記複数のレイヤ 2 スイッチからこれらレイヤ 2 スイッチのポートに関する情報を含む M I B 情報を S N M P 通信により収集して、前記レイヤ 2 ネットワークの正常時のトポロジを認識する手段と；

スパンニングツリープロトコル S T P に則ってそれぞれ設定された、トラフィック遮断のためのブロッキングポート及びポート無能状態のディセーブルポートを前記トポロジ認識処理に基づいて識別する手段と；

20

識別した前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートを監視ポイントにそれぞれ設定してその状態を定期的に監視する手段と；

前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートのいずれかの状態が変動したときをトリガに前記複数のレイヤ 2 スイッチから前記 M I B 情報の一部を S N M P 通信により再収集して、前記レイヤ 2 ネットワークのトポロジを再認識し、レイヤ 2 ループを検知する手段とを備える。

【 0 0 0 9 】

この構成において、レイヤ 2 ループ検知装置は、前記監視ポイントの状態として、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートの M I B 情報を定期的に監視し、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートのいずれかからトラフィックが転送されているときをトリガにレイヤ 2 ループを検知する。

30

【 0 0 1 0 】

また、レイヤ 2 ループ検知装置は、前記監視ポイントの状態として、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートの M I B 情報を定期的に監視し、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートのいずれかのポートステータスが変化したときをトリガにレイヤ 2 ループを検知する。

【 0 0 1 1 】

また、レイヤ 2 ループ検知装置は、前記 M I B 情報の一部を S N M P 通信により再収集する際に、その M I B 情報を収集できない前記レイヤ 2 スイッチがある場合、そのレイヤ 2 スイッチに接続されたポートが全て指定ポートになっていることを検知することにより、前記レイヤ 2 ループ箇所を検知する。

40

【 0 0 1 2 】

さらに、レイヤ 2 ループ検知装置は、前記 M I B 情報の一部を S N M P 通信により再収集する際に、リンクの両端がどちらも指定ポートになっているリンクを検知することにより、前記レイヤ 2 ループ箇所を推定する。

【発明の効果】

【 0 0 1 3 】

本発明によれば、レイヤ 2 ネットワーク障害時に発生する工数及び人件費を大幅に削減

50

することが可能になる。また、障害を早急に復旧させること、障害発生を防止するといったことも可能となる。

【 0 0 1 4 】

また、本発明によれば、S T Pが構築されているリンクのうち、あるリンクの両端のポートが指定ポートで対になっている箇所を特定することにより、障害箇所を特定することができる。

【 0 0 1 5 】

さらに、本発明によれば、S N M P通信の応答の無いレイヤ2スイッチと接続されている全ての対向のポートが指定ポートであることを特定することにより、障害箇所を特定することができる。

10

【 0 0 1 6 】

本発明の他の課題、特徴及び利点は、図面及び併記の特許請求の範囲とともに取り上げられる際に、以下に記載される明細書を読むことにより明らかになるであろう。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 1 7 】

以下、添付図面を参照して、本発明について更に詳細に説明する。図面には本発明の好ましい実施形態が示されている。しかし、本発明は、多くの異なる形態で実施されることが可能であり、本明細書に記載される実施形態に限定されると解釈されてはならない。むしろ、これらの実施形態は、本明細書の開示が徹底的かつ完全となり、当業者に本発明の範囲を十分に伝えるように提供される。

20

【 0 0 1 8 】

[ 第 1 の実施の形態 ]

( システム構成 )

本発明の第 1 の実施の形態におけるシステムの構成を示す図 1 を参照すると、レイヤ 2 ループ検知システム S Y S は、簡易ネットワーク管理プロトコル ( S N M P : Simple Network Management Protocol ) のマネージャ・エージェント構造を持ち、I P ( Internet Protocol ) ネットワークとしてのイーサネットワーク ( イーサネット : 登録商標 ) などのローカルエリアネットワーク ( L A N : Local Area Network ) 1 ( 1 1 , 1 2 , 1 3 , 1 4 , 1 5 ) にそれぞれ接続される S N M P マネージャ 2 及び複数のエージェント 3 ( 3 1 , 3 2 , 3 3 , 3 4 ) を備え、ネットワーク管理 ( 監視 ) 機能を有するシステムを構成する。

30

【 0 0 1 9 】

管理 ( 監視 ) ステーション上の S N M P マネージャ ( 以下、単にマネージャと記載することもある ) 2 は、厳密には S N M P マネージャを搭載するパーソナルコンピュータ ( P C ) などの装置であり、ここではレイヤ 2 ( L 2 ) ループ検知装置を構成する。S N M P マネージャ 2 は、管理 ( 監視 ) 対象システムとしてのレイヤ 2 ( L 2 ) ネットワーク N W 上の L A N 1 及び複数のエージェント 3 を監視する。この S N M P マネージャ 2 は、図 2 に詳細機能構成を示すように、トポロジ認識部 2 1、ポート識別部 2 2、ポーリング部 2 3、トリガ検出部 2 4、トポロジ再認識部 2 5、及び障害判別部 2 6 を備える。

【 0 0 2 0 】

L 2 ネットワーク N W を構成する複数のエージェント 3 は、厳密にはエージェントを搭載する装置であり、ここではレイヤ 2 ( L 2 ) スイッチとしてのブリッジ ( 1 ~ 4 ) 3 1 , 3 2 , 3 3 , 3 4 に対応する。ブリッジ 3 1 及びブリッジ 3 2 は L A N 1 1、ブリッジ 3 2 及びブリッジ 3 3 は L A N 1 2、ブリッジ 3 3 及びブリッジ 3 4 は L A N 1 3、及びブリッジ 3 4 及びブリッジ 3 1 は L A N 1 4 によってそれぞれ物理的に接続されている。また、ブリッジ 3 1 は S N M P マネージャ 2 と L A N 1 5 によって物理的に接続されている。ただし、ブリッジ 3 2 及びブリッジ 3 3 は、後に詳述するように、L A N 1 2 を通して論理的には接続されていない状態である。

40

【 0 0 2 1 】

このレイヤ 2 ループ検知システム S Y S におけるマネージャ 2 はブリッジ 3 1 に接続さ

50

れているLAN15上に配置されているが、LAN15に接続される他のIPネットワークに收容されている形態でもよい。

【0022】

(システム動作/レイヤ2ループ検知処理)

次に、図1に示す本発明の第1の実施の形態のレイヤ2ループ検知システムSYSにおける動作例を図1、図2、図3、及び図4を併用して説明する。

【0023】

上述したようなマネージャ・エージェント構造を持つこのレイヤ2ループ検知システムSYSにおいては、SNMPはUDP(User Datagram Protocol)上で動作するネットワーク管理のための管理ステーションと管理対象システムとの間における管理情報の交換プロトコルである。この第1の実施の形態のシステムSYSのSNMPでは、管理ステーション上のSNMPマネージャ2からの処理要求(コマンド)に対して、管理対象システムであるL2ネットワークNW上のブリッジ31~34が管理情報(レスポンス)をマネージャ2に通知する。

10

【0024】

このような要求・応答に基づくトポロジ認識部21の機能により、SNMPマネージャ2は、監視対象ブリッジ31~34のIPアドレス、つまりSNMP通信したいブリッジを指定する際に使用するアドレスと、監視対象ブリッジ31~34のCommunity String、つまりブリッジとSNMP通信を行うための文字列(パスワード)とを予め取得する。図1及び図4中に例示するように、ブリッジ31~34のIPアドレスは、192.168.10.10、192.168.10.30、192.168.10.40、192.168.10.20である。

20

【0025】

また、マネージャ2とブリッジ31~34間では、SNMPメッセージの交換という形態で要求・応答を行うが、SNMPに則ったメッセージのうちの自律メッセージとしてのトラップ(TRAP)は、ブリッジ31~34からマネージャ2に自律的に(単方向に)送信するUDPのメッセージであり、LAN11~14の状態(輻輳や障害等)やブリッジ31~34の状態等を通知するために使用される。この自律メッセージ・TRAPの利用については後に詳述する。

30

【0026】

エンタープライズネットワーク等を構築するためのL2ネットワークNWにおいては、MAC(Media Access Control)フレームが巡回してしまうループ(レイヤ2ループ)を排除してネットワークの冗長性を確保する一手法として、IEEE802.1Dで標準化されているスパニングツリープロトコル(STP:Spanning Tree Protocol)を動作させる。

【0027】

STPは、L2スイッチであるブリッジ31~34間でBPDU(Bridge Protocol Data Unit)と呼ばれる監視用パケットを送受信し、ネットワークがループしている箇所を検知すると、ブロッキングポート(BP:Blocking Port)と呼ばれるMACフレームを遮断するポート(トラフィック遮断ポート)を作成して、ループを論理的に遮断する。これにより、L2ループの発生を回避することができる。

40

【0028】

また、STPは、ルートブリッジと呼ばれる1つのブリッジをルート(根)としたツリー(木)構造のネットワーク構成(トポロジ)を作成するプロトコルである。L2ネットワークNWは、STPに則ってブリッジ31~34間でConfiguration BPDUを送受信して、ルートブリッジを決定する。

【0029】

L2ネットワークNWにおいてSTPを動作させることにより、各ブリッジ32~34のルートブリッジ(ブリッジ31)、つまり根に近いポートが1つだけルートポート(RP:Root Port)になる。また、各LAN11~14で一番ルートパスコスト(Root Path

50

Cost) が小さいポートがその LAN の指定 (選定) ポート (DP: Designated Port) となる。ルートブリッジのポートは、ルートパスコストが 0 であるので、全て指定ポート DP となる。

【0030】

ルートポート RP 及び指定ポート DP は Forwarding、またそれ以外のポートは Blocking というポートステータス (ステート) となる。

【0031】

この結果、L2 ネットワーク NW においては、ブリッジ 31 はその第 1 のポート及び第 2 のポートを指定ポート DP とするルートブリッジとなる。なお、図 1 中、ポート番号は丸付き数字で示している。また、ブリッジ 32, 33, 34 の第 1 のポートはそれぞれル  
10  
ートポート RP となり、ブリッジ 32, 34 の第 2 のポートはそれぞれ指定ポート DP となる。ブリッジ 33 の第 2 のポートは本来指定ポート DP であるが、L2 ループの発生を回避するためにブロッキングポート (1) BP となる。

【0032】

SNMP マネージャ 2 のトポロジ認識部 21 は、監視対象の L2 ネットワーク NW を構成するブリッジ 31 ~ 34 からの MIB (Management Information Base) 情報をブリ  
ッジ (第 3 のポート) 31 及び LAN 15 を介して、SNMP 通信により収集する。

【0033】

ここで、トポロジ認識部 21 により収集される MIB 情報は、次の (1) ~ (10) の  
20  
スクリプト言語で表され、ブリッジ 31 ~ 34 間を接続するポートに関する情報を含んで  
いる。

(1) dot1dStpPriority: SNMP 通信対象ブリッジのプライオリティ

(2) dot1dBaseBridgeAddress: SNMP 通信対象ブリッジの MAC アドレス

(3) dot1dStpPort: SNMP 通信対象ブリッジ内で STP に所属するポート ID

(4) dot1dStpPortState: 上記ポートのステータス。このステータスの値は、1: Disable、2: Blocking、3: Listening、4: Learning、5: Forwarding のいずれかである。

(5) dot1dStpRootPort: SNMP 通信対象ブリッジにおけるルートポ  
30  
ート ID

(6) dot1dStpPortDesignatedRoot: SNMP 通信対象のポートが所属する STP のルートブリッジ ID

(7) dot1dStpPortDesignatedBridge: SNMP 通信対象のポートにおける Designated ブリッジ ID

(8) dot1dStpPortDesignatedPort: SNMP 通信対象のポートにおける Designated ポート ID

(9) ifInOctets: SNMP 通信対象のポートにおける受信した総バイト数

(10) ifOutOctets: SNMP 通信対象のポートにおける送信した総バ  
40  
イト数

また、トポロジ認識部 21 により収集された MIB 情報の一覧を図 4 に示す。トポロジ認識部 21 は、収集した MIB 情報を図 4 に示すように、ブリッジ 31 ~ 34 の IP アドレス及びポート番号をキー情報として、図示省略の記憶部 (ハードディスク) に格納する。

トポロジ認識部 21 は、収集した MIB 情報に基づき、(7) dot1dStpPortDesignatedBridge 及び (8) dot1dStpPortDesignatedPort の値が等しいブリッジのポート同士が隣接していると解析する。

【0034】

また、トポロジ認識部 21 は、(4) dot1dStpPortState に基づいて、ブリッジ 31 ~ 34 の各ポートの STP のステータスを把握する。その内、Forwa  
50

rdingステータス「5」については、(5) dot1dStpRootPortで示されたポート番号「1」のポートはルートポートRPと解析され、そうでなければ指定ポートDPであると解析される。トポロジ認識部21は、これらの処理により、L2ネットワークNWのトポロジを解析する。

【0035】

次に、ポート識別部22は、トポロジ認識部21によるトポロジ認識処理で得られた各ポートのSTPのステータス「2」からブロッキングポート(1)BPを識別し、このブロッキングポート(1)BPを監視ポイントに設定する。この例では、ブリッジ33の第2のポートが監視ポイントに設定される。

【0036】

ポーリング部23は、設定された監視ポイント対応のブロッキングポート(1)BPのMIB情報を定期的(周期的に)に監視して収集し、変動状態をトリガ検出部24に伝える。トリガ検出部24は、ポーリング部23からブロッキングポート(1)BPのMIB情報の変化が入力された場合、これをトリガ(契機)に障害発生を認識して、トポロジ再認識部25に伝える。

【0037】

トリガ検出部24から障害発生を入力されたトポロジ再認識部25は、監視対象のL2ネットワークNWのブリッジ31~34からMIB情報(ここでは、(4) dot1dStpPortState、(5) dot1dStpRootPort、(9) ifInOctets)を再度取得し、各ポートのSTPのステータスを更新することによってトポロジを再び解析し、L2ループを検知する。

【0038】

このL2ループの検知をトポロジ再認識部25から入力された障害判別部26は、L2ネットワークNWにおける障害発生を認識する。

【0039】

次に、SNMPマネージャ2のポーリング部23及びトリガ検出部24による処理を一層具体的に説明する。

【0040】

上述した一連のL2ループ検知処理において、ポーリング部23は、監視ポイント対応のブロッキングポート(1)BPを定期監視するためのMIB情報として(10) ifOutOctetsの値を収集することで、ブロッキングポート(1)BPからトラフィック(パケット)がSNMPマネージャ2で予め決めた任意の閾値以上、転送された場合に、障害発生のトリガとするように変動状態をトリガ検出部24に伝える。これにより、トリガ検出部24は、これをトリガに障害発生を認識して、トポロジ再認識部25に伝える。なお、この閾値はL2ネットワークNWの正常時にブロッキングポート(1)BPから出力されているトラフィックがトリガにかからないように設定する必要がある。

【0041】

また、上述した一連のL2ループ検知処理において、ポーリング部23は、監視ポイント対応のブロッキングポート(1)BPを定期監視するためのMIB情報として(4) dot1dStpPortStateの値を収集することで、ブロッキングポート(1)BPのポートステータスがBlockingから変化した場合に、障害発生のトリガとするように変動状態をトリガ検出部24に伝える。これにより、トリガ検出部24は、これをトリガに障害発生を認識して、トポロジ再認識部25に伝える。

【0042】

さらに、上述した一連のL2ループ検知処理において、ポーリング部23及びトリガ検出部24は、監視ポイント対応のブロッキングポート(1)BPを定期監視するためのMIB情報の変化以外をトリガとして、L2ネットワークNWの障害発生を認識することも可能である。

【0043】

具体的には、ポーリング部23及びトリガ検出部24は、各ブリッジ31~34が送信

10

20

30

40

50

する自律メッセージ・TRAPの内のトポロジチェンジトラップ：topologyChange trapの受信をトリガとして障害発生を認識する。このトポロジチェンジトラップは、各ブリッジ31～34においてポートステータスがLearningからForwardingに、またForwardingからBlockingに変化した際に発生される。

#### 【0044】

また、ポーリング部23及びトリガ検出部24は、各ブリッジ31～34が送信する自律メッセージ・TRAPの内のニュールートトラップ：newRoot trapの受信をトリガとして障害発生を認識する。このニュールートトラップは、各ブリッジにおいて新たなルートポートRPが選出された際に発生される。

10

#### 【0045】

[第2の実施の形態]

(システム構成)

本発明の第2の実施の形態におけるシステムの構成を示す図5を参照すると、レイヤ2ループ検知システムSYSは、上述した第1の実施の形態のシステムSYSと同様に、SNMPのマネージャ・エージェント構造を持ち、IPネットワークとしてのイーサネットワーク(イーサネット：登録商標)などのローカルエリアネットワーク(LAN)1(11, 12, 13, 14, 15)にそれぞれ接続されるSNMPマネージャ2及び複数のエージェント3(31, 32, 33, 34)を備え、ネットワーク管理(監視)機能を有するシステムを構成する。

20

#### 【0046】

管理(監視)ステーション上のSNMPマネージャ2は、厳密にはSNMPマネージャを搭載するパーソナルコンピュータ(PC)などの装置であり、ここではL2ループ検知装置を構成する。SNMPマネージャ2は、管理(監視)対象システムとしてのL2ネットワークNW上のLAN1及び複数のエージェント3を監視する。このSNMPマネージャ2は、図2に詳細機能構成を示すように、トポロジ認識部21、ポート識別部22、ポーリング部23、トリガ検出部24、トポロジ再認識部25、及び障害判別部26を備える。

#### 【0047】

L2ネットワークNWを構成する複数のエージェント3は、厳密にはエージェントを搭載する装置であり、ここではL2スイッチとしてのブリッジ(1～4)31, 32, 33, 34に対応する。ブリッジ31及びブリッジ32はLAN11、ブリッジ32及びブリッジ33はLAN12、ブリッジ33及びブリッジ34はLAN13、及びブリッジ34及びブリッジ31はLAN14によってそれぞれ物理的に接続されている。また、ブリッジ31はSNMPマネージャ2とLAN15によって物理的に接続されている。ただし、ブリッジ32及びブリッジ33は、後に詳述するように、LAN12を通して論理的には接続されていない状態である。

30

#### 【0048】

このレイヤ2ループ検知システムSYSにおけるマネージャ2はブリッジ31に接続されているLAN15上に配置されているが、LAN15に接続される他のIPネットワークに収容されている形態でもよい。

40

#### 【0049】

(システム動作/レイヤ2ループ検知処理)

次に、図5に示す本発明の第2の実施の形態のレイヤ2ループ検知システムSYSにおける動作例を図2、図5、図6、及び図7を併用して説明する。

#### 【0050】

上述したようなマネージャ・エージェント構造を持つこのレイヤ2ループ検知システムSYSにおいては、SNMPはUDP上で動作するネットワーク管理のための管理ステーションと管理対象システムとの間における管理情報の交換プロトコルである。この第2の実施の形態のシステムSYSのSNMPでは、管理ステーション上のSNMPマネージャ

50



2からの処理要求(コマンド)に対して、管理対象システムであるL2ネットワークNW上のブリッジ31~34が管理情報(レスポンス)をマネージャ2に通知する。

【0051】

このような要求・応答に基づくトポロジ認識部21の機能により、SNMPマネージャ2は、監視対象ブリッジ31~34のIPアドレス、つまりSNMP通信したいブリッジを指定する際に使用するアドレスと、監視対象ブリッジ31~34のCommunity String、つまりブリッジとSNMP通信を行うための文字列(パスワード)とを予め取得する。図5及び図7中に例示するように、ブリッジ31~34のIPアドレスは、192.168.10.10、192.168.10.30、192.168.10.40、192.168.10.20である。

10

【0052】

また、マネージャ2とブリッジ31~34間では、SNMPメッセージの交換という形態で要求・応答を行うが、SNMPに則ったメッセージのうちの自律メッセージとしてのトラップ(Trap)は、ブリッジ31~34からマネージャ2に自律的に(単方向に)送信するUDPのメッセージであり、LAN11~14の状態(輻輳や障害等)やブリッジ31~34の状態等を通知するために使用される。この自律メッセージ・Trapの利用については後に詳述する。

【0053】

エンタープライズネットワーク等を構築するためのL2ネットワークNWにおいては、MACフレームが巡回してしまうループ(レイヤ2ループ)を排除してネットワークの冗長性を確保する一手法として、IEEE802.1Dで標準化されているスパンニングツリープロトコル(STP)を動作させる。

20

【0054】

STPは、L2スイッチであるブリッジ31~34間でBPDUと呼ばれる監視用パケットを送受信し、ネットワークがループしている箇所を検知すると、ブロッキングポート(BP)と呼ばれるMACフレームを遮断するポート(トラフィック遮断ポート)を作成して、ループを論理的に遮断する。これにより、L2ループの発生を回避することができる。

【0055】

また、STPは、ルートブリッジと呼ばれる1つのブリッジをルート(根)としたツリー(木)構造のネットワーク構成(トポロジ)を作成するプロトコルである。L2ネットワークNWは、STPに則ってブリッジ31~34間でConfigurationBPDUを送受信して、ルートブリッジを決定する。

30

【0056】

L2ネットワークNWにおいてSTPを動作させることにより、各ブリッジ32~34のルートブリッジ(ブリッジ31)、つまり根に近いポートが1つだけルートポート(RP)になる。また、各LAN11~14で一番ルートパスコストが小さいポートがそのLANの指定ポート(DP)となる。ルートブリッジのポートは、ルートパスコストが0であるので、全て指定ポートDPとなる。

【0057】

ルートポートRP及び指定ポートDPはForwarding、またそれ以外のポートはBlockingまたはDisableというポートステータス(ステート)となる。

40

【0058】

この結果、L2ネットワークNWにおいては、ブリッジ31はその第1のポート及び第2のポートを指定ポートDPとするルートブリッジとなる。なお、図5中、ポート番号は丸付き数字で示している。また、ブリッジ32,33,34の第1のポートはそれぞれルートポートRPとなり、ブリッジ34の第2のポートは指定ポートDPとなる。ブリッジ33の第2のポートは、本来L2ループの発生を回避するためにブロッキングポートBPとなるが、この例ではブリッジ32の第2のポートと共に、ディセーブルポート(DiSP:Disable Port)である。

50

## 【 0 0 5 9 】

S N M P マネージャ 2 のトポロジ認識部 2 1 は、監視対象の L 2 ネットワーク NW を構成するブリッジ 3 1 ~ 3 4 からの M I B 情報をブリッジ ( 第 3 のポート ) 3 1 及び L A N 1 5 を介して、S N M P 通信により収集する。トポロジ認識部 2 1 により収集される M I B 情報は、第 1 の実施の形態と同様に上記 ( 1 ) ~ ( 1 0 ) である。

## 【 0 0 6 0 】

また、トポロジ認識部 2 1 により収集された M I B 情報の一覧を図 7 に示す。トポロジ認識部 2 1 は、収集した M I B 情報を図 7 に示すように、ブリッジ 3 1 ~ 3 4 の I P アドレス及びポート番号をキー情報として、図示省略の記憶部 ( ハードディスク ) に格納する。

10

## 【 0 0 6 1 】

トポロジ認識部 2 1 は、収集した M I B 情報に基づき、( 7 ) d o t 1 d S t p P o r t D e s i n a t e d B r i d g e 及び ( 8 ) d o t 1 d S t p P o r t D e s i g n a t e d P o r t の値が等しいブリッジのポート同士が隣接していると解析する。

## 【 0 0 6 2 】

また、トポロジ認識部 2 1 は、( 4 ) d o t 1 d S t p P o r t S t a t e に基づいて、ブリッジ 3 1 ~ 3 4 の各ポートの S T P のステータスを把握する。その内、F o r w a r d i n g ステータス「 5 」については、( 5 ) d o t 1 d S t p R o o t P o r t で示されたポート番号「 1 」のポートはルートポート R P と解析され、そうでなければ指定ポート D P であると解析される。トポロジ認識部 2 1 は、これらの処理により、L 2 ネットワーク NW のトポロジを解析する。

20

## 【 0 0 6 3 】

次に、ポート識別部 2 2 は、トポロジ認識部 2 1 によるトポロジ認識処理で得られた各ポートの S T P のステータス「 2 」からブロッキングポート B P を識別するが、この L 2 ネットワーク NW の構成ではブロッキングポート B P が存在しないので、ポートステータス「 1 」から無能ポートを示すディセーブルポート ( 1 , 2 ) D i s P を識別して、これらを監視ポイントに設定する。この例では、ブリッジ 3 2 , 3 3 の第 2 のポートがそれぞれ監視ポイントに設定される。

## 【 0 0 6 4 】

ポーリング部 2 3 は、設定された監視ポイント対応のディセーブルポート ( 1 , 2 ) D i s P の M I B 情報を定期的 ( 周期的に ) に監視して収集し、変動状態をトリガ検出部 2 4 に伝える。トリガ検出部 2 4 は、ポーリング部 2 3 からディセーブルポート ( 1 , 2 ) D i s P のいずれかの M I B 情報の変化が入力された場合、これをトリガ ( 契機 ) に障害発生を認識して、トポロジ再認識部 2 5 に伝える。

30

## 【 0 0 6 5 】

トリガ検出部 2 4 から障害発生を入力されたトポロジ再認識部 2 5 は、監視対象の L 2 ネットワーク NW のブリッジ 3 1 ~ 3 4 から M I B 情報 ( ここでは、( 4 ) d o t 1 d S t p P o r t S t a t e 、( 5 ) d o t 1 d S t p R o o t P o r t 、( 9 ) i f I n O c t e t s ) を再度取得し、各ポートの S T P のステータスを更新することによってトポロジを再び解析し、L 2 ループを検知する。

40

## 【 0 0 6 6 】

この L 2 ループの検知をトポロジ再認識部 2 5 から入力された障害判別部 2 6 は、L 2 ネットワーク NW における障害発生を認識する。

## 【 0 0 6 7 】

次に、S N M P マネージャ 2 のポーリング部 2 3 及びトリガ検出部 2 4 による処理を一層具体的に説明する。

## 【 0 0 6 8 】

上述した一連の L 2 ループ検知処理において、ポーリング部 2 3 は、監視ポイント対応のディセーブルポート ( 1 , 2 ) D i s P を定期監視するための M I B 情報として ( 1 0 ) i f O u t O c t e t s の値を収集することで、ディセーブルポート ( 1 , 2 ) D i s

50

Pのいずれかからトラフィック（パケット）が転送された場合に、障害発生のトリガとるように変動状態をトリガ検出部24に伝える。これにより、トリガ検出部24は、これをトリガに障害発生を認識して、トポロジ再認識部25に伝える。また、トラフィック量は前回との差分をポーリング部23によって計算することにより求める。

【0069】

また、上述した一連のL2ループ検知処理において、ポーリング部23は、監視ポイント対応のディセーブルポート（1,2）DisPを定期監視するためのMIB情報として（4）dot1dStpPortStateの値を収集することで、ディセーブルポート（1,2）DisPのポートステータスがDisableから変化した場合に、障害発生のトリガとるように変動状態をトリガ検出部24に伝える。これにより、トリガ検出部24は、これをトリガに障害発生を認識して、トポロジ再認識部25に伝える。

10

【0070】

さらに、上述した一連のL2ループ検知処理において、ポーリング部23及びトリガ検出部24は、監視ポイント対応のディセーブルポート（1,2）DisPを定期監視するためのMIB情報の変化以外をトリガとして、L2ネットワークNWの障害発生を認識することも可能である。

【0071】

具体的には、ポーリング部23及びトリガ検出部24は、各ブリッジ31~34が送信する自律メッセージ・TRAPの内のトポロジチェンジトラップ：topologyChangeTrapの受信をトリガとして障害発生を認識する。このトポロジチェンジトラップは、各ブリッジ31~34においてポートステータスがLearningからForwardingに、またForwardingからBlockingに変化した際に発生される。

20

【0072】

また、ポーリング部23及びトリガ検出部24は、各ブリッジ31~34が送信する自律メッセージ・TRAPの内のニュールートトラップ：newRootTrapの受信をトリガとして障害発生を認識する。このニュールートトラップは、各ブリッジにおいて新たなルートポートRPが選出された際に発生される。

【0073】

[第3の実施の形態]

30

(システム構成)

本発明の第3の実施の形態におけるシステムの構成を示す図8を参照すると、レイヤ2ループ検知システムSYSは、上述した第1の実施の形態のシステムSYSと同様に、SNMPのマネージャ・エージェント構造を持ち、IPネットワークとしてのイーサネットワーク（イーサネット：登録商標）などのローカルエリアネットワーク（LAN）1（11,12,13,14,15）にそれぞれ接続されるSNMPマネージャ2及び複数のエージェント3（31,32,33,34）を備え、ネットワーク管理（監視）機能を有するシステムを構成する。

【0074】

管理（監視）ステーション上のSNMPマネージャ2は、厳密にはSNMPマネージャを搭載するパーソナルコンピュータ（PC）などの装置であり、ここではL2ループ検知装置を構成する。SNMPマネージャ2は、管理（監視）対象システムとしてのL2ネットワークNW上のLAN1及び複数のエージェント3を監視する。このSNMPマネージャ2は、図2に詳細機能構成を示すように、トポロジ認識部21、ポート識別部22、ポーリング部23、トリガ検出部24、トポロジ再認識部25、及び障害判別部26を備える。

40

【0075】

L2ネットワークNWを構成する複数のエージェント3は、厳密にはエージェントを搭載する装置であり、ここではL2スイッチとしてのブリッジ（1~4）31,32,33,34に対応する。ブリッジ31及びブリッジ32はLAN11、ブリッジ32及びブリ

50

ブリッジ 3 3 は LAN 1 2、ブリッジ 3 3 及びブリッジ 3 4 は LAN 1 3、及びブリッジ 3 4 及びブリッジ 3 1 は LAN 1 4 によってそれぞれ物理的に接続されている。また、ブリッジ 3 1 は SNMP マネージャ 2 と LAN 1 5 によって物理的に接続されている。ただし、ブリッジ 3 2 及びブリッジ 3 3 は、後に詳述するように、LAN 1 2 を通して論理的には接続されていない状態である。

【 0 0 7 6 】

このレイヤ 2 ループ検知システム S Y S におけるマネージャ 2 はブリッジ 3 1 に接続されている LAN 1 5 上に配置されているが、LAN 1 5 に接続される他の IP ネットワークに収容されている形態でもよい。

【 0 0 7 7 】

( システム動作 / レイヤ 2 ループ検知処理 )

次に、図 8 に示す本発明の第 3 の実施の形態のレイヤ 2 ループ検知システム S Y S における動作例を図 2、図 8、図 9、及び図 1 0 を併用して説明する。

【 0 0 7 8 】

上述したようなマネージャ・エージェント構造を持つこのレイヤ 2 ループ検知システム S Y S においては、SNMP は UDP 上で動作するネットワーク管理のための管理ステーションと管理対象システムとの間における管理情報の交換プロトコルである。この第 3 の実施の形態のシステム S Y S の SNMP では、管理ステーション上の SNMP マネージャ 2 からの処理要求 ( コマンド ) に対して、管理対象システムである L 2 ネットワーク NW 上のブリッジ 3 1 ~ 3 4 が管理情報 ( レスポンス ) をマネージャ 2 に通知する。

【 0 0 7 9 】

このような要求・応答に基づくトポロジ認識部 2 1 の機能により、SNMP マネージャ 2 は、監視対象ブリッジ 3 1 ~ 3 4 の IP アドレス、つまり SNMP 通信したいブリッジを指定する際に使用するアドレスと、監視対象ブリッジ 3 1 ~ 3 4 の Community String、つまりブリッジと SNMP 通信を行うための文字列 ( パスワード ) とを予め取得する。図 8 及び図 1 0 中に例示するように、ブリッジ 3 1 ~ 3 4 の IP アドレスは、192 . 168 . 10 . 10、192 . 168 . 10 . 30、192 . 168 . 10 . 40、192 . 168 . 10 . 20 である。

【 0 0 8 0 】

また、マネージャ 2 とブリッジ 3 1 ~ 3 4 間では、SNMP メッセージの交換という形態で要求・応答を行うが、SNMP に則ったメッセージのうちの自律メッセージとしてのトラップ ( T R A P ) は、ブリッジ 3 1 ~ 3 4 からマネージャ 2 に自律的に ( 単方向に ) 送信する UDP のメッセージであり、LAN 1 1 ~ 1 4 の状態 ( 輻輳や障害等 ) やブリッジ 3 1 ~ 3 4 の状態等を通知するために使用される。この自律メッセージ・T R A P の利用については後に詳述する。

【 0 0 8 1 】

エンタープライズネットワーク等を構築するための L 2 ネットワーク NW においては、MAC フレームが巡回してしまうループ ( レイヤ 2 ループ ) を排除してネットワークの冗長性を確保する一手法として、IEEE 802 . 1 D で標準化されているスパンニングツリープロトコル ( S T P ) を動作させる。

【 0 0 8 2 】

S T P は、L 2 スイッチであるブリッジ 3 1 ~ 3 4 間で B P D U と呼ばれる監視用パケットを送受信し、ネットワークがループしている箇所を検知すると、ブロッキングポート ( B P ) と呼ばれる MAC フレームを遮断するポート ( トラフィック遮断ポート ) を作成して、ループを論理的に遮断する。これにより、L 2 ループの発生を回避することができる。

【 0 0 8 3 】

また、S T P は、ルートブリッジと呼ばれる 1 つのブリッジをルート ( 根 ) としたツリー ( 木 ) 構造のネットワーク構成 ( トポロジ ) を作成するプロトコルである。L 2 ネットワーク NW は、S T P に則ってブリッジ 3 1 ~ 3 4 間で C o n f i g u r a t i o n B P

10

20

30

40

50

D Uを送受信して、ルートブリッジを決定する。

【 0 0 8 4 】

L 2 ネットワークNWにおいてS T Pを動作させることにより、各ブリッジ3 2 ~ 3 4のルートブリッジ(ブリッジ3 1)、つまり根に近いポートが1つだけルートポート(R P)になる。また、各LAN 1 1 ~ 1 4で一番ルートパスコストが小さいポートがそのLANの指定ポート(D P)となる。ルートブリッジのポートは、ルートパスコストが0であるので、全て指定ポートD Pとなる。

【 0 0 8 5 】

ルートポートR P及び指定ポートD PはF o r w a r d i n g、またそれ以外のポートはB l o c k i n gまたはD i s a b l eというポートステータス(ステート)となる。

10

【 0 0 8 6 】

この結果、L 2 ネットワークNWにおいては、ブリッジ3 1はその第1のポート及び第2のポートを指定ポートD Pとするルートブリッジとなる。なお、図8中、ポート番号は丸付き数字で示している。また、ブリッジ3 2, 3 3, 3 4の第1のポートはそれぞれルートポートR Pとなり、ブリッジ3 2, 3 4の第2のポートは指定ポートD Pとなる。ブリッジ3 3の第2のポートは本来指定ポートD Pであるが、L 2ループの発生を回避するためにブロッキングポートB Pとなる。ブリッジ3 2, 3 3の第3のポートはディセーブルポート(D i s P)である。

【 0 0 8 7 】

S N M Pマネージャ2のトポロジ認識部2 1は、監視対象のL 2 ネットワークNWを構成するブリッジ3 1 ~ 3 4からのM I B情報をブリッジ(第3のポート)3 1及びLAN 1 5を介して、S N M P通信により収集する。トポロジ認識部2 1により収集されるM I B情報は、第1の実施の形態と同様に上記( 1 ) ~ ( 1 0 )である。

20

【 0 0 8 8 】

また、トポロジ認識部2 1により収集されたM I B情報の一覧を図1 0に示す。トポロジ認識部2 1は、収集したM I B情報を図1 0に示すように、ブリッジ3 1 ~ 3 4のI Pアドレス及びポート番号をキー情報として、図示省略の記憶部(ハードディスク)に格納する。

【 0 0 8 9 】

トポロジ認識部2 1は、収集したM I B情報に基づき、( 7 ) d o t 1 d S t p P o r t D e s i n a t e d B r i d g e及び( 8 ) d o t 1 d S t p P o r t D e s i g n a t e d P o r tの値が等しいブリッジのポート同士が隣接していると解析する。

30

【 0 0 9 0 】

また、トポロジ認識部2 1は、( 4 ) d o t 1 d S t p P o r t S t a t eに基づいて、ブリッジ3 1 ~ 3 4の各ポートのS T Pのステータスを把握する。その内、F o r w a r d i n gステータス「5」については、( 5 ) d o t 1 d S t p R o o t P o r tで示されたポート番号「1」のポートはルートポートR Pと解析され、そうでなければ指定ポートD Pであると解析される。トポロジ認識部2 1は、これらの処理により、L 2 ネットワークNWのトポロジを解析する。

【 0 0 9 1 】

次に、ポート識別部2 2は、トポロジ認識部2 1によるトポロジ認識処理で得られた各ポートのS T Pのステータス「2」からブロッキングポート( 1 ) B Pを識別するとともに、ポートステータス「1」から無能ポートを示すディセーブルポート( 1 , 2 ) D i s Pを識別して、これらを監視ポイントに設定する。この例では、ブリッジ3 3の第2のポート及びブリッジ3 2, 3 3の第3のポートがそれぞれ監視ポイントに設定される。

40

【 0 0 9 2 】

ポーリング部2 3は、設定された監視ポイント対応のブロッキングポート( 1 ) B P及びディセーブルポート( 1 , 2 ) D i s PのM I B情報を定期的(周期的に)に監視して収集し、変動状態をトリガ検出部2 4に伝える。トリガ検出部2 4は、ポーリング部2 3からブロッキングポート( 1 ) B P及びディセーブルポート( 1 , 2 ) D i s Pのいずれ

50

かのMIB情報の変化が入力された場合、これをトリガ(契機)に障害発生を認識して、トポロジ再認識部25に伝える。

【0093】

トリガ検出部24から障害発生が入力されたトポロジ再認識部25は、監視対象のL2ネットワークNWのブリッジ31~34からMIB情報(ここでは、(4)dot1dStpPortState、(5)dot1dStpRootPort、(9)ifInOctets)を再度取得し、各ポートのSTPのステータスを更新することによってトポロジを再び解析し、L2ループを検知する。

【0094】

このL2ループの検知をトポロジ再認識部25から入力された障害判別部26は、L2ネットワークNWにおける障害発生を認識する。

【0095】

次に、SNMPマネージャ2のポーリング部23及びトリガ検出部24による処理を一層具体的に説明する。

【0096】

上述した一連のL2ループ検知処理において、ポーリング部23は、監視ポイント対応のブロッキングポート(1)BPを定期監視するためのMIB情報として(10)ifOutOctetsの値を収集することで、ブロッキングポート(1)BPからトラフィック(パケット)がSNMPマネージャ2で予め決めた任意の閾値以上、転送された場合に、障害発生のトリガとするように変動状態をトリガ検出部24に伝える。これにより、トリガ検出部24は、これをトリガに障害発生を認識して、トポロジ再認識部25に伝える。なお、この閾値はL2ネットワークNWの正常時にブロッキングポート(1)BPから出力されているトラフィックがトリガにかからないように設定する必要がある。

【0097】

また、ポーリング部23は、監視ポイント対応のディセーブルポート(1,2)DisPを定期監視するためのMIB情報として(10)ifOutOctetsの値を収集することで、ディセーブルポート(1,2)DisPのいずれかからトラフィック(パケット)が転送された場合に、障害発生のトリガとするように変動状態をトリガ検出部24に伝える。これにより、トリガ検出部24は、これをトリガに障害発生を認識して、トポロジ再認識部25に伝える。また、トラフィック量は前回との差分をポーリング部23によって計算することにより求める。

【0098】

また、上述した一連のL2ループ検知処理において、ポーリング部23は、監視ポイント対応のブロッキングポート(1)BP及びディセーブルポート(1,2)DisPを定期監視するためのMIB情報として(4)dot1dStpPortStateの値を収集することで、ブロッキングポートBPのポートステータスがBlockingから変化した場合、またはディセーブルポート(1,2)DisPのいずれかのポートステータスがDisableから変化した場合に、障害発生のトリガとするように変動状態をトリガ検出部24に伝える。これにより、トリガ検出部24は、これをトリガに障害発生を認識して、トポロジ再認識部25に伝える。

【0099】

さらに、上述した一連のL2ループ検知処理において、ポーリング部23及びトリガ検出部24は、監視ポイント対応のブロッキングポート(1)BP及びディセーブルポート(1,2)DisPを定期監視するためのMIB情報の変化以外をトリガとして、L2ネットワークNWの障害発生を認識することも可能である。

【0100】

具体的には、ポーリング部23及びトリガ検出部24は、各ブリッジ31~34が送信する自律メッセージ・TRAPの内のトポロジチェンジトラップ: topologyChange trapの受信をトリガとして障害発生を認識する。このトポロジチェンジトラップは、各ブリッジ31~34においてポートステータスがLearningからFo

10

20

30

40

50

r w a r d i n g に、また F o r w a r d i n g から B l o c k i n g に変化した際に発生される。

【 0 1 0 1 】

また、ポーリング部 2 3 及びトリガ検出部 2 4 は、各ブリッジ 3 1 ~ 3 4 が送信する自律メッセージ・T R A P の内のニュールートトラップ：new R o o t t r a p の受信をトリガとして障害発生を認識する。このニュールートトラップは、各ブリッジにおいて新たなルートポート R P が選出された際に発生される。

【 0 1 0 2 】

[ 第 4 の実施の形態 ]

( システム構成 )

本発明の第 4 の実施の形態におけるシステムの構成を示す図 1 1 を参照すると、レイヤ 2 ループ検知システム S Y S は、上述した第 1 の実施の形態のシステム S Y S の変形例としての S N M P のマネージャ・エージェント構造を持ち、I P ネットワークとしてのイーサネットワーク（イーサネット：登録商標）などのローカルエリアネットワーク（L A N ） 1 （ 1 1 , 1 2 , 1 3 , 1 4 , 1 5 , 1 6 ）にそれぞれ接続される第 1 及び第 2 の S N M P マネージャ 2 , 4 及び複数のエージェント 3 （ 3 1 , 3 2 , 3 3 , 3 4 ）を備え、ネットワーク管理（監視）機能を有するシステムを構成する。

【 0 1 0 3 】

管理（監視）ステーション上の第 1 の S N M P マネージャ（ 1 ） 2 及び第 2 の S N M P マネージャ（ 2 ） 4 は、厳密には S N M P マネージャを搭載するパーソナルコンピュータ（ P C ）などの装置であり、ここでは第 1 の S N M P マネージャ（ 1 ） 2 が L 2 ループ検知装置を構成する。第 1 の S N M P マネージャ（ 1 ） 2 は、管理（監視）対象システムとしての L 2 ネットワーク N W 上の L A N 1 及び複数のエージェント 3 を監視する。また、各第 2 の S N M P マネージャ（ 2 ） 4 は、管理対象システムとしての L 2 ネットワーク N W 上の L A N 1 及び対応のエージェント 3 を監視する。これらの S N M P マネージャ 2 , 4 は、図 2 に詳細機能構成を示すように、トポロジ認識部 2 1、ポート識別部 2 2、ポーリング部 2 3、トリガ検出部 2 4、トポロジ再認識部 2 5、及び障害判別部 2 6 を備える。

【 0 1 0 4 】

L 2 ネットワーク N W を構成する複数のエージェント 3 は、厳密にはエージェントを搭載する装置であり、ここでは L 2 スイッチとしてのブリッジ（ 1 ~ 4 ） 3 1 , 3 2 , 3 3 , 3 4 に対応する。ブリッジ 3 1 及びブリッジ 3 2 は L A N 1 1、ブリッジ 3 2 及びブリッジ 3 3 は L A N 1 2、ブリッジ 3 3 及びブリッジ 3 4 は L A N 1 3、及びブリッジ 3 4 及びブリッジ 3 1 は L A N 1 4 によってそれぞれ物理的に接続されている。また、ブリッジ 3 1 は S N M P マネージャ 2 と L A N 1 5 によって物理的に接続されている。ブリッジ 3 2 , 3 3 , 3 4 は対応の S N M P マネージャ 4 と L A N 1 6 によって物理的に接続されている。ただし、ブリッジ 3 2 及びブリッジ 3 3 は、後に詳述するように、L A N 1 2 を通して論理的には接続されていない状態である。

【 0 1 0 5 】

このレイヤ 2 ループ検知システム S Y S におけるマネージャ 2 , 4 は、ブリッジ（第 3 のポート） 3 1 に接続されている L A N 1 5 またはブリッジ（第 3 のポート） 3 2 , 3 3 , 3 4 にそれぞれ接続されている L A N 1 6 上に配置されているが、L A N 1 5 , 1 6 に接続される他の I P ネットワークに収容されている形態でもよい。

【 0 1 0 6 】

また、第 2 の S N M P マネージャ 4 は、各ブリッジ 3 2 , 3 3 , 3 4 に接続されている多数のユーザ端末の内、S N M P マネージャを搭載するパーソナルコンピュータとして設けることが可能であり、これにより S N M P マネージャのために新たに端末を用意する必要がなくなる。

【 0 1 0 7 】

( システム動作 / レイヤ 2 ループ検知処理 )

次に、図 1 1 に示す本発明の第 4 の実施の形態のレイヤ 2 ループ検知システム S Y S に

10

20

30

40

50

おける動作例を説明する。なお、この動作説明は発明の実施に支障を来さない程度に上述した第1の実施の形態と相異なる事項に限定して行う。したがって、説明のない事項は上述した第1の実施の形態と同様である。

【0108】

この第4の実施の形態のシステムS Y SのS N M Pでは、管理ステーション上のS N M Pマネージャ2からの処理要求(コマンド)に対して、管理対象システムであるL 2ネットワークNW上のブリッジ3 1 ~ 3 4が管理情報(レスポンス)をマネージャ2に通知する。また、管理ステーション上の各S N M Pマネージャ4からの処理要求に対して、管理対象システムであるL 2ネットワークNW上のブリッジ3 2 ~ 3 4が管理情報を対応のマネージャ4に通知する。

10

【0109】

このような要求・応答に基づくトポロジ認識部2 1(図2参照)の機能により、S N M Pマネージャ2は、監視対象ブリッジ3 1 ~ 3 4のI Pアドレス、つまりS N M P通信したいブリッジを指定する際に使用するアドレスと、監視対象ブリッジ3 1 ~ 3 4のC o m m u n i t y S t r i n g、つまりブリッジとS N M P通信を行うための文字列(パスワード)とを予め取得する。同様に、各S N M Pマネージャ4は、監視対象ブリッジ3 2 ~ 3 4の対応するもののI Pアドレス及びC o m m u n i t y S t r i n gを予め取得する。ブリッジ3 1 ~ 3 4のI Pアドレスは、1 9 2 . 1 6 8 . 1 0 . 1 0、1 9 2 . 1 6 8 . 1 0 . 3 0、1 9 2 . 1 6 8 . 1 0 . 4 0、1 9 2 . 1 6 8 . 1 0 . 2 0である。

【0110】

20

マネージャ2とブリッジ3 1 ~ 3 4間では、S N M Pメッセージの交換という形態で要求・応答を行うが、S N M Pに則ったメッセージのうちの自律メッセージとしてのT R A Pは、ブリッジ3 1 ~ 3 4からマネージャ2に自律的に(単方向に)送信するU D Pのメッセージであり、L A N 1 1 ~ 1 4の状態(輻輳や障害等)やブリッジ3 1 ~ 3 4の状態等を通知するために使用される。

【0111】

また、各マネージャ4と対応のブリッジ3 2 ~ 3 4間では、S N M Pメッセージの交換という形態で要求・応答を行うが、S N M Pに則ったメッセージのうちの自律メッセージとしてのT R A Pは、ブリッジ3 2 ~ 3 4から対応のマネージャ4に自律的に(単方向に)送信するU D Pのメッセージであり、L A N 1 1 ~ 1 4の状態(輻輳や障害等)やブリ

30

【0112】

S N M Pマネージャ2は、各ブリッジ3 1 ~ 3 4のM I B情報(上記(1) ~ (10))を収集し、それらを基にしてL 2ネットワークNWのトポロジを解析する。そして、S N M Pマネージャ2は、ブリッジ3 1のみについてブロッキングポートB Pを識別し、ブロッキングポートB PがあればそのポートのM I B情報として(10) i f O u t O c t e t sの値を定期監視し、ブロッキングポートB Pからトラフィックが予め決めた任意の閾値以上、転送されたことを障害発生トリガにする。なお、この閾値はL 2ネットワークNWの正常時にブロッキングポートB Pより出力されているトラフィックがトリガにか

40

【0113】

また、ブリッジ3 2, 3 3, 3 4に接続されている各S N M Pマネージャ4は、対応のブリッジのブロッキングポートB P(ここでは、ブリッジ3 3に接続されているS N M Pマネージャ4がブロッキングポート(1) B P)を認識し、そのポート(ポート2)のM I B情報として(10) i f O u t O c t e t sの値を定期監視し、ブロッキングポートB Pからトラフィックが予め決めた任意の閾値以上、転送されるとトポロジチェンジトラップをS N M Pマネージャ2に向けて送信する。

【0114】

ブリッジ3 3対応のS N M Pマネージャ4からのトポロジチェンジトラップを受信した

50



SNMPマネージャ2は、このトラップの受信を障害発生トリガにする。このとき、SNMPマネージャ2は、再度MIB情報(4) dot1dStpPortState、(5) dot1dStpRootPort、(9) ifInOctetを取得し、各ポートのSTPのステータスを更新してトポロジを再び解析することにより、L2ループを検知する。このL2ループ検知処理手法によると、第1のSNMPマネージャ2からの定期監視のトラフィックを抑制することができる。

#### 【0115】

上述した一連のL2ループ検知処理において、第1のSNMPマネージャ(1)2は、ブリッジ31のみについて監視ポイント対応のブロッキングポートBPを識別し、ブロッキングポートBPがあればそのポートを定期監視するためのMIB情報として(4) dot1dStpPortStateの値を収集することで、ブロッキングポートBPのポートステータスがBlockingから変化した場合に、障害発生トリガとするように変形可能である。

10

#### 【0116】

また、ブリッジ32, 33, 34に接続されている第2のSNMPマネージャ(2)4は、対応のブリッジのブロッキングポートBP(ここでは、ブリッジ33に接続されているSNMPマネージャ4がブロッキングポート(1)BP)を認識し、そのポートのMIB情報として(4) dot1dStpPortStateの値を定期監視し、ブロッキングポート(1)BPのポートステータスがBlockingから変化した場合に、トポロジチェンジトラップをSNMPマネージャ2に向けて送信する。ブリッジ33対応のSNMPマネージャ4からのトポロジチェンジトラップを受信したSNMPマネージャ2は、このトラップの受信を障害発生トリガにするように変形可能である。

20

#### 【0117】

[第5の実施の形態]

(システム構成)

本発明の第5の実施の形態におけるシステムの構成を示す図12を参照すると、レイヤ2ループ検知システムSYSは、上述した第2の実施の形態のシステムSYSの変形例としてのSNMPのマネージャ・エージェント構造を持ち、IPネットワークとしてのイーサネットワーク(イーサネット:登録商標)などのローカルエリアネットワーク(LAN)1(11, 12, 13, 14, 15, 16)にそれぞれ接続されるSNMPマネージャ2, 4及び複数のエージェント3(31, 32, 33, 34)を備え、ネットワーク管理(監視)機能を有するシステムを構成する。

30

#### 【0118】

管理(監視)ステーション上の第1のSNMPマネージャ(1)2及び第2のSNMPマネージャ(2)4は、厳密にはSNMPマネージャを搭載するパーソナルコンピュータ(PC)などの装置であり、ここでは第1のSNMPマネージャ(1)2がL2ループ検知装置を構成する。第1のSNMPマネージャ(1)2は、管理(監視)対象システムとしてのL2ネットワークNW上のLAN1及び複数のエージェント3を監視する。また、各第2のSNMPマネージャ(2)4は、管理対象システムとしてのL2ネットワークNW上のLAN1及び対応のエージェント3を監視する。これらのSNMPマネージャ2, 4は、図2に詳細機能構成を示すように、トポロジ認識部21、ポート識別部22、ポーリング部23、トリガ検出部24、トポロジ再認識部25、及び障害判別部26を備える。

40

#### 【0119】

L2ネットワークNWを構成する複数のエージェント3は、厳密にはエージェントを搭載する装置であり、ここではL2スイッチとしてのブリッジ(1~4)31, 32, 33, 34に対応する。ブリッジ31及びブリッジ32はLAN11、ブリッジ32及びブリッジ33はLAN12、ブリッジ33及びブリッジ34はLAN13、及びブリッジ34及びブリッジ31はLAN14によってそれぞれ物理的に接続されている。また、ブリッジ31はSNMPマネージャ2とLAN15によって物理的に接続されている。ブリッジ32, 33, 34は対応のSNMPマネージャ4とLAN16によって物理的に接続され

50

ている。ただし、ブリッジ32及びブリッジ33は、後に詳述するように、LAN12を通して論理的には接続されていない状態である。

【0120】

このレイヤ2ループ検知システムSYSにおけるマネージャ2,4は、ブリッジ(第3のポート)31に接続されているLAN15またはブリッジ(第3のポート)32,33,34にそれぞれ接続されているLAN16上に配置されているが、LAN15,16に接続される他のIPネットワークに収容されている形態でもよい。

【0121】

また、第2のSNMPマネージャ4は、各ブリッジ32,33,34に接続されている多数のユーザ端末の内、SNMPマネージャを搭載するパーソナルコンピュータとして設けることが可能であり、これによりSNMPマネージャのために新たに端末を用意する必要がなくなる。

10

【0122】

(システム動作/レイヤ2ループ検知処理)

次に、図12に示す本発明の第5の実施の形態のレイヤ2ループ検知システムSYSにおける動作例を説明する。なお、この動作説明は発明の実施に支障を来さない程度に上述した第2の実施の形態と相異なる事項に限定して行う。したがって、説明のない事項は上述した第2の実施の形態と同様である。

【0123】

この第5の実施の形態のシステムSYSのSNMPでは、管理ステーション上のSNMPマネージャ2からの処理要求(コマンド)に対して、管理対象システムであるL2ネットワークNW上のブリッジ31~34が管理情報(レスポンス)をマネージャ2に通知する。また、管理ステーション上の各SNMPマネージャ4からの処理要求に対して、管理対象システムであるL2ネットワークNW上のブリッジ32~34が管理情報を対応のマネージャ4に通知する。

20

【0124】

このような要求・応答に基づくトポロジ認識部21(図2参照)の機能により、SNMPマネージャ2は、監視対象ブリッジ31~34のIPアドレス、つまりSNMP通信したいブリッジを指定する際に使用するアドレスと、監視対象ブリッジ31~34のCommunity String、つまりブリッジとSNMP通信を行うための文字列(パスワード)とを予め取得する。同様に、各SNMPマネージャ4は、監視対象ブリッジ32~34の対応するもののIPアドレス及びCommunity Stringを予め取得する。ブリッジ31~34のIPアドレスは、192.168.10.10、192.168.10.30、192.168.10.40、192.168.10.20である。

30

【0125】

マネージャ2とブリッジ31~34間では、SNMPメッセージの交換という形態で要求・応答を行うが、SNMPに則ったメッセージのうちの自律メッセージとしてのTRAPは、ブリッジ31~34からマネージャ2に自律的に(単方向に)送信するUDPのメッセージであり、LAN11~14の状態(輻輳や障害等)やブリッジ31~34の状態等を通知するために使用される。

40

【0126】

また、各マネージャ4と対応のブリッジ32~34間では、SNMPメッセージの交換という形態で要求・応答を行うが、SNMPに則ったメッセージのうちの自律メッセージとしてのTRAPは、ブリッジ32~34から対応のマネージャ4に自律的に(単方向に)送信するUDPのメッセージであり、LAN11~14の状態(輻輳や障害等)やブリッジ32~34の状態等を通知するために使用される。この自律メッセージ・TRAPの利用については後に詳述する。

【0127】

SNMPマネージャ2は、各ブリッジ31~34のMIB情報(上記(1)~(10))を収集し、それらを基にしてL2ネットワークNWのトポロジを解析する。そして、S

50

NMP マネージャ 2 は、ブリッジ 3 1 のみについてブロッキングポート BP を識別し、ブロッキングポート BP が存在しなければディセーブルポート ( 1 , 2 ) D i s P を識別し、ディセーブルポート ( 1 , 2 ) D i s P があればそのポートの M I B 情報として ( 1 0 ) i f O u t O c t e t s の値を定期監視し、ディセーブルポート ( 1 , 2 ) D i s P からトラフィックが転送されたことを障害発生トリガにする。

【 0 1 2 8 】

また、ブリッジ 3 2 , 3 3 , 3 4 に接続されている各 S N M P マネージャ 4 は、対応のブリッジのブロッキングポート BP を識別し、ブロッキングポート BP が存在しなければディセーブルポート ( 1 , 2 ) D i s P (ここでは、ブリッジ 3 2 , 3 3 に接続されている各 S N M P マネージャ 4 がディセーブルポート ( 1 , 2 ) D i s P ) を認識し、そのポート (ポート 2) の M I B 情報として ( 1 0 ) i f O u t O c t e t s の値を定期監視し、ディセーブルポート ( 1 , 2 ) D i s P のいずれかからトラフィックが転送されるとトポロジチェンジトラップを S N M P マネージャ 2 に向けて送信する。

10

【 0 1 2 9 】

ブリッジ 3 2 , 3 3 対応の S N M P マネージャ 4 のいずれかからのトポロジチェンジトラップを受信した S N M P マネージャ 2 は、このトラップを受信を障害発生トリガにする。このとき、S N M P マネージャ 2 は、再度 M I B 情報 ( 4 ) d o t 1 d S t p P o r t S t a t e 、 ( 5 ) d o t 1 d S t p R o o t P o r t 、 ( 9 ) i f I n O c t e t を取得し、各ポートの S T P のステータスを更新してトポロジを再び解析することにより、L 2 ループを検知する。この L 2 ループ検知処理手法によると、第 1 の S N M P マネージャ 2 からの定期監視のトラフィックを抑制することができる。

20

【 0 1 3 0 】

上述した一連の L 2 ループ検知処理において、第 1 の S N M P マネージャ ( 1 ) 2 は、ブリッジ 3 1 のみについて監視ポイント対応のディセーブルポート D i s P を識別し、ディセーブルポート D i s P があればそのポートを定期監視するための M I B 情報として ( 4 ) d o t 1 d S t p P o r t S t a t e の値を収集することで、ディセーブルポート D i s P のポートステータスが D i s a b l e から変化した場合に、障害発生トリガとするように変形可能である。

【 0 1 3 1 】

また、ブリッジ 3 2 , 3 3 , 3 4 に接続されている第 2 の S N M P マネージャ ( 2 ) 4 は、対応のブリッジのディセーブルポート D i s P (ここでは、ブリッジ 3 2 , 3 3 に接続されている S N M P マネージャ 4 がディセーブルポート ( 1 , 2 ) D i s P ) を認識し、そのポートの M I B 情報として ( 4 ) d o t 1 d S t p P o r t S t a t e の値を定期監視し、ディセーブルポート ( 1 , 2 ) D i s P のいずれかのポートステータスが D i s a b l e から変化した場合に、トポロジチェンジトラップを S N M P マネージャ 2 に向けて送信する。ブリッジ 3 3 対応の S N M P マネージャ 4 からのトポロジチェンジトラップを受信した S N M P マネージャ 2 は、このトラップを受信を障害発生トリガにするように変形可能である。

30

【 0 1 3 2 】

[ 第 6 の実施の形態 ]

40

( システム構成 )

本発明の第 6 の実施の形態におけるシステムの構成を示す図 1 3 を参照すると、レイヤ 2 ループ検知システム S Y S は、上述した第 3 の実施の形態のシステム S Y S の変形例としての S N M P のマネージャ・エージェント構造を持ち、I P ネットワークとしてのイーサネットワーク (イーサネット : 登録商標) などのローカルエリアネットワーク ( L A N ) 1 ( 1 1 , 1 2 , 1 3 , 1 4 , 1 5 , 1 6 ) にそれぞれ接続される S N M P マネージャ 2 , 4 及び複数のエージェント 3 ( 3 1 , 3 2 , 3 3 , 3 4 ) を備え、ネットワーク管理 (監視) 機能を有するシステムを構成する。

【 0 1 3 3 】

管理 (監視) ステーション上の第 1 の S N M P マネージャ ( 1 ) 2 及び第 2 の S N M P

50

マネージャ(2)4は、厳密にはSNMPマネージャを搭載するパーソナルコンピュータ(PC)などの装置であり、ここでは第1のSNMPマネージャ(1)2がL2ループ検知装置を構成する。第1のSNMPマネージャ(1)2は、管理(監視)対象システムとしてのL2ネットワークNW上のLAN1及び複数のエージェント3を監視する。また、各第2のSNMPマネージャ(2)4は、管理対象システムとしてのL2ネットワークNW上のLAN1及び対応のエージェント3を監視する。これらのSNMPマネージャ2,4は、図2に詳細機能構成を示すように、トポロジ認識部21、ポート識別部22、ポーリング部23、トリガ検出部24、トポロジ再認識部25、及び障害判別部26を備える。

#### 【0134】

L2ネットワークNWを構成する複数のエージェント3は、厳密にはエージェントを搭載する装置であり、ここではL2スイッチとしてのブリッジ(1~4)31,32,33,34に対応する。ブリッジ31及びブリッジ32はLAN11、ブリッジ32及びブリッジ33はLAN12、ブリッジ33及びブリッジ34はLAN13、及びブリッジ34及びブリッジ31はLAN14によってそれぞれ物理的に接続されている。また、ブリッジ31はSNMPマネージャ2とLAN15によって物理的に接続されている。ブリッジ32,33,34は対応のSNMPマネージャ4とLAN16によって物理的に接続されている。ただし、ブリッジ32及びブリッジ33は、後に詳述するように、LAN12を通して論理的には接続されていない状態である。

#### 【0135】

このレイヤ2ループ検知システムSYSにおけるマネージャ2,4は、ブリッジ(第3のポート)31に接続されているLAN15またはブリッジ(第3または第4のポート)32,33,34にそれぞれ接続されているLAN16上に配置されているが、LAN15,16に接続される他のIPネットワークに収容されている形態でもよい。

#### 【0136】

また、第2のSNMPマネージャ4は、各ブリッジ32,33,34に接続されている多数のユーザ端末の内、SNMPマネージャを搭載するパーソナルコンピュータとして設けることが可能であり、これによりSNMPマネージャのために新たに端末を用意する必要がなくなる。

#### 【0137】

(システム動作/レイヤ2ループ検知処理)

次に、図13に示す本発明の第6の実施の形態のレイヤ2ループ検知システムSYSにおける動作例を説明する。なお、この動作説明は発明の実施に支障を来さない程度に上述した第3の実施の形態と相異なる事項に限定して行う。したがって、説明のない事項は上述した第3の実施の形態と同様である。

#### 【0138】

この第6の実施の形態のシステムSYSのSNMPでは、管理ステーション上のSNMPマネージャ2からの処理要求(コマンド)に対して、管理対象システムであるL2ネットワークNW上のブリッジ31~34が管理情報(レスポンス)をマネージャ2に通知する。また、管理ステーション上の各SNMPマネージャ4からの処理要求に対して、管理対象システムであるL2ネットワークNW上のブリッジ32~34が管理情報を対応のマネージャ4に通知する。

#### 【0139】

このような要求・応答に基づくトポロジ認識部21(図2参照)の機能により、SNMPマネージャ2は、監視対象ブリッジ31~34のIPアドレス、つまりSNMP通信したいブリッジを指定する際に使用するアドレスと、監視対象ブリッジ31~34のCommunity String、つまりブリッジとSNMP通信を行うための文字列(パスワード)とを予め取得する。同様に、各SNMPマネージャ4は、監視対象ブリッジ32~34の対応するもののIPアドレス及びCommunity Stringを予め取得する。ブリッジ31~34のIPアドレスは、192.168.10.10、192.168.10.30、192.168.10.40、192.168.10.20である。

10

20

30

40

50

## 【 0 1 4 0 】

マネージャ 2 とブリッジ 3 1 ~ 3 4 間では、SNMP メッセージの交換という形態で要求・応答を行うが、SNMP に則ったメッセージのうちの自律メッセージとしての TRAP は、ブリッジ 3 1 ~ 3 4 からマネージャ 2 に自律的に（単方向に）送信する UDP のメッセージであり、LAN 1 1 ~ 1 4 の状態（輻輳や障害等）やブリッジ 3 1 ~ 3 4 の状態等を通知するために使用される。

## 【 0 1 4 1 】

また、各マネージャ 4 と対応のブリッジ 3 2 ~ 3 4 間では、SNMP メッセージの交換という形態で要求・応答を行うが、SNMP に則ったメッセージのうちの自律メッセージとしての TRAP は、ブリッジ 3 2 ~ 3 4 から対応のマネージャ 4 に自律的に（単方向に）送信する UDP のメッセージであり、LAN 1 1 ~ 1 4 の状態（輻輳や障害等）やブリッジ 3 2 ~ 3 4 の状態等を通知するために使用される。この自律メッセージ・TRAP の利用については後に詳述する。

10

## 【 0 1 4 2 】

SNMP マネージャ 2 は、各ブリッジ 3 1 ~ 3 4 の MIB 情報（上記（1）~（10））を収集し、それらを基にして L 2 ネットワーク NW のトポロジを解析する。そして、SNMP マネージャ 2 は、ブリッジ 3 1 のみについてブロッキングポート BP またはディセーブルポート Dis P を識別し、ブロッキングポート BP またはディセーブルポート Dis P があればそのポートの MIB 情報として（10）if Out Oct e t s の値を定期監視し、ブロッキングポート BP からトラフィックが予め決めた任意の閾値以上、転送されたことを障害発生トリガにし、またディセーブルポート Dis P からトラフィックが転送されたことを障害発生トリガにする。なお、この閾値は L 2 ネットワーク NW の正常時にブロッキングポート BP より出力されているトラフィックがトリガにかからないように設定する必要がある。

20

## 【 0 1 4 3 】

また、ブリッジ 3 2 , 3 3 , 3 4 に接続されている各 SNMP マネージャ 4 は、対応のブリッジのブロッキングポート BP（ここでは、ブリッジ 3 3 に接続されている SNMP マネージャ 4 がブロッキングポート（1）BP）を認識し、そのポート（ポート 2）の MIB 情報として（10）if Out Oct e t s の値を定期監視し、ブロッキングポート（1）BP からトラフィックが予め決めた任意の閾値以上、転送されるとトポロジチェンジトラップを SNMP マネージャ 2 に向けて送信する。

30

## 【 0 1 4 4 】

また、ブリッジ 3 2 , 3 3 , 3 4 に接続されている各 SNMP マネージャ 4 は、対応のブリッジのディセーブルポート Dis P（ここでは、ブリッジ 3 2 , 3 3 に接続されている各 SNMP マネージャ 4 がディセーブルポート（1, 2）Dis P）を認識し、そのポート（ポート 3）の MIB 情報として（10）if Out Oct e t s の値を定期監視し、ディセーブルポート（1, 2）Dis P のいずれかからトラフィックが転送されるとトポロジチェンジトラップを SNMP マネージャ 2 に向けて送信する。

## 【 0 1 4 5 】

ブリッジ 3 2 , 3 3 対応の SNMP マネージャ 4 のいずれかからのトポロジチェンジトラップを受信した SNMP マネージャ 2 は、このトラップの受信を障害発生トリガにする。このとき、SNMP マネージャ 2 は、再度 MIB 情報（4）dot 1 d S t p P o r t S t a t e、（5）dot 1 d S t p R o o t P o r t、（9）if In Oct e t を取得し、各ポートの STP のステータスを更新してトポロジを再び解析することにより、L 2 ループを検知する。この L 2 ループ検知処理手法によると、第 1 の SNMP マネージャ 2 からの定期監視のトラフィックを抑制することができる。

40

## 【 0 1 4 6 】

上述した一連の L 2 ループ検知処理において、第 1 の SNMP マネージャ（1）2 は、ブリッジ 3 1 のみについて監視ポイント対応のブロッキングポート BP またはディセーブルポート Dis P を識別し、ブロッキングポート BP またはディセーブルポート Dis P

50

があればそのポートを定期監視するためのMIB情報として(4) dot1dStpPortStStateの値を収集することで、ブロッキングポートBPのポートステータスがBlockingから変化した場合またはディセーブルポートDisPのポートステータスがDisableから変化した場合に、障害発生トリガとするように変形可能である。  
【0147】

また、ブリッジ32, 33, 34に接続されている第2のSNMPマネージャ(2)4は、対応のブリッジのブロッキングポートBP(ここでは、ブリッジ33に接続されているSNMPマネージャ4がブロッキングポート(1)BP)を認識、または対応のブリッジのディセーブルポートDisP(ここでは、ブリッジ32, 33に接続されているSNMPマネージャ4がディセーブルポート(1, 2)DisP)を認識し、そのポートのMIB情報として(4) dot1dStpPortStStateの値を定期監視する。そして、SNMPマネージャ4は、ブロッキングポート(1)BPのポートステータスがBlockingから変化した場合、またはディセーブルポート(1, 2)DisPのいずれかのポートステータスがDisableから変化した場合に、トポロジチェンジトラップをSNMPマネージャ2に向けて送信する。ブリッジ32, 33対応のSNMPマネージャ4のいずれかからのトポロジチェンジトラップを受信したSNMPマネージャ2は、このトラップの受信を障害発生トリガにするように変形可能である。

【0148】

[第7の実施の形態]

次に、本発明の第7の実施の形態のレイヤ2ループ検知システムSYSについて説明する。なお、この第7の実施の形態の説明は発明の実施に支障を来さない程度に上述した第1の実施の形態と相異なる事項に限定して行う。したがって、説明のない事項は上述した第1の実施の形態と同様である。また、この第7の実施の形態の発明は上述した第2~第6の実施の形態のレイヤ2ループ検知システムSYSに適用することも可能である。

【0149】

(第1のMIB情報収集法)

図14に示すレイヤ2ループ検知システムSYSにおいては、管理ステーション上のSNMPマネージャ2のポーリング部23(図2参照)は、監視ポイント対応のブロッキングポート(1)BPのMIB情報を定期的(周期的に)に監視して収集し、変動状態をトリガ検出部24に伝える。この例では、ブリッジ33の第2のポートが監視ポイントに設定されている。

【0150】

SNMPマネージャ2のトリガ検出部24は、ポーリング部23からブロッキングポート(1)BPのMIB情報の変化が入力された場合、これをトリガに障害発生を認識して、トポロジ再認識部25に伝える。

【0151】

トリガ検出部24から障害発生が入力されたトポロジ再認識部25は、監視対象のL2ネットワークNWのブリッジ31~34からMIB情報(ここでは、(4) dot1dStpPortStState、(5) dot1dStpRootPort、(9) ifInOctets)を再度取得し、各ポートのSTPのステータスを更新することによってトポロジを再び解析し、L2ループを検知する。

【0152】

このL2ループの検知をトポロジ再認識部25から入力された障害判別部26は、L2ネットワークNWにおける障害発生を認識する。

【0153】

このレイヤ2ループ検知システムSYSのSNMPマネージャ2は、このL2ループ検知処理におけるMIB情報をin-bandでSNMP通信を行うことによって収集(取得)する。つまり、SNMPマネージャ2は、L2ネットワークNWを構成するLAN1における主信号(MACフレーム)伝送のための物理リンクと同一の物理リンク上に設けられた同一論理的経路であるVLAN(Virtual Local Area Network)(1)を通してM

10

20

30

40

50

IB 情報収集のための SNMP 通信を行う。

【 0 1 5 4 】

ここで、実線の矢印は主信号伝送用の論理的経路である VLAN ( 1 ) を示し、点線の矢印は MIB 情報伝送用の論理的経路である VLAN ( 1 ) を示す。

【 0 1 5 5 】

これにより、SNMP マネージャ 2 は、新たな監視経路を必要とすることなく、主信号系の経路を用いて MIB 情報を収集できる。

【 0 1 5 6 】

( 第 2 の MIB 情報収集法 )

図 1 5 に示すレイヤ 2 ループ検知システム SYS においては、管理ステーション上の SNMP マネージャ 2 は、上述した第 1 の MIB 情報収集法に代替して、L 2 ネットワーク NW を構成する LAN 1 における主信号 ( MAC フレーム ) 伝送のための物理リンクと同一の物理リンク上に設けられ異なる論理的経路である VLAN ( 2 ) を通して MIB 情報収集のための SNMP 通信を行う。

10

【 0 1 5 7 】

ここで、実線の矢印は主信号伝送用の論理的経路である VLAN ( 1 ) を示し、点線の矢印は MIB 情報伝送用の論理的経路である VLAN ( 2 ) を示す。

【 0 1 5 8 】

これにより、SNMP マネージャ 2 は、主信号の影響を受けることなく、MIB 情報を取得できる。

20

【 0 1 5 9 】

( 第 3 の MIB 情報収集法 )

図 1 6 に示すレイヤ 2 ループ検知システム SYS においては、管理ステーション上の SNMP マネージャ 2 は、上述した第 1 の MIB 情報収集法に代替して、L 2 ネットワーク NW を構成する LAN 1 における主信号 ( MAC フレーム ) 伝送のための物理リンクと異なる物理リンク上に設けられ異なる論理的経路である VLAN ( 2 ) を通して MIB 情報収集のための SNMP 通信を行う。

【 0 1 6 0 】

ここで、実線の矢印は主信号伝送用の論理的経路である VLAN ( 1 ) を示し、点線の矢印は MIB 情報伝送用の論理的経路である VLAN ( 2 ) を示す。

30

【 0 1 6 1 】

これにより、SNMP マネージャ 2 は、主信号の影響を受けることなく、MIB 情報を取得できる。

【 0 1 6 2 】

( 第 4 の MIB 情報収集法 )

図 1 7 に示すレイヤ 2 ループ検知システム SYS の SNMP マネージャ 2 は、上述した第 1 の MIB 情報収集法に代替して、L 2 ループ検知処理における MIB 情報を out - band で SNMP 通信を行うことによって収集 ( 取得 ) する。つまり、SNMP マネージャ 2 は、L 2 ネットワーク NW を構成する LAN 1 における主信号 ( MAC フレーム ) 伝送のためのネットワークと異なるネットワークである他の LAN 1 A を通して MIB 情報収集のための SNMP 通信を行う。

40

【 0 1 6 3 】

ここで、実線の矢印は主信号伝送用のネットワーク上の論理的経路である VLAN ( 1 ) を示し、点線の矢印は MIB 情報伝送用のネットワーク上の論理的経路を示す。

【 0 1 6 4 】

また、MIB 情報伝送用のネットワークを構成する SW は、ブリッジ及びハブなどの L 2 スイッチである。各 L 2 スイッチ SW はブリッジ 3 1 ~ 3 4 に接続され、ルートブリッジ 3 1 対応の L 2 スイッチ SW は SNMP マネージャ 2 に接続されている。

【 0 1 6 5 】

これにより、SNMP マネージャ 2 は、主信号の影響を受けることなく、MIB 情報を

50

取得できる。

【 0 1 6 6 】

[ 第 8 の実施の形態 ]

次に、本発明の第 8 の実施の形態のレイヤ 2 ループ検知システム S Y S について説明する。なお、この第 8 の実施の形態の説明は発明の実施に支障を来さない程度に上述した第 1 の実施の形態と相異なる事項に限定して行う。したがって、説明のない事項は上述した第 1 の実施の形態と同様である。また、この第 8 の実施の形態の発明は上述した第 2 ~ 第 6 の実施の形態のレイヤ 2 ループ検知システム S Y S に適用することも可能である。

【 0 1 6 7 】

( 第 1 の L 2 ループ検知法 )

図 1 8 に示すレイヤ 2 ループ検知システム S Y S においては、L 2 ネットワーク N W を構成するブリッジ 3 2 に障害 ( C P U 障害 ) が発生し、ルートブリッジ ( ブリッジ 3 1 ) に接続されている S N M P マネージャ 2 ( 図示省略 ) との間の M I B 情報収集のための S N M P 通信の応答がなくなった場合、そのブリッジ 3 2 に接続されているポート 1 ( ブリッジ 3 1 ) 及びポート 2 ( ブリッジ 3 3 ) がルートポート R P でなく、かつポートステータスが F o r w a r d i n g のときに ( すなわち、指定ポート D P のときに )、S N M P マネージャ 2 はブリッジ 3 2 を原因とした L 2 ループが発生していることを検知する。

10

【 0 1 6 8 】

つまり、このレイヤ 2 ループ検知システム S Y S においては、M I B 情報を収集できないブリッジが L 2 ネットワーク N W にある場合、そのブリッジに接続された他のブリッジのポートが全て指定ポート D P であることを検知することにより、ループ箇所を検知する。換言すれば、S N M P 通信の応答の無いブリッジと接続されている全ての対向のポートが指定ポート D P であることを特定することにより、障害発生時のループ箇所を特定している。

20

【 0 1 6 9 】

( 第 2 の L 2 ループ検知法 )

図 1 9 に示すレイヤ 2 ループ検知システム S Y S においては、L 2 ネットワーク N W を構成するルートブリッジ ( ブリッジ 3 1 ) の第 1 のポート ( 1 ) にて障害が発生し、ブリッジ 3 1 の第 1 のポート ( 1 ) 及びブリッジ 3 2 の第 2 のポート ( 2 ) がルートポート R P でなく、かつポートステータスが F o r w a r d i n g で対向しているときに ( すなわち、指定ポート D P のときに )、これらのポート ( 1 , 2 ) を原因とした L 2 ループが発生していることを検知する。

30

【 0 1 7 0 】

つまり、このレイヤ 2 ループ検知システム S Y S においては、L A N 1 のリンクの両端がどちらも指定ポート D P であるリンクを検知することにより、ループ箇所を推定する。

【 0 1 7 1 】

( 第 3 の L 2 ループ検知法 )

図 1 8 または図 1 9 に示すレイヤ 2 ループ検知システム S Y S においては、S N M P マネージャ 2 は、推定した L 2 ループ発生箇所のポート ( 1 , 2 ) の M I B 情報としての ( 9 ) i f I n O c t e t s の値を参照し、それらのポートにトラフィックが流入していることを検知することにより、L 2 ループ箇所を特定する。

40

【 0 1 7 2 】

つまり、このレイヤ 2 ループ検知システム S Y S においては、推定したループ箇所の M I B 情報を収集し、矛盾の起こったポートにトラフィックが流れていることを検知することにより、ループ箇所を特定する。

【 0 1 7 3 】

( 第 4 の L 2 ループ検知法 )

図 1 8 または図 1 9 に示すレイヤ 2 ループ検知システム S Y S においては、S N M P マネージャ 2 は、推定した L 2 ループ発生箇所のポート ( 1 , 2 ) の M I B 情報としての ( 9 ) i f I n O c t e t s の値を参照し、それらのポートにトラフィックが流入していな

50



いことを検知することにより、ブリッジ障害またはリンク障害が発生していることを推定する。

【0174】

つまり、このレイヤ2ループ検知システムSYSにおいては、推定したループ箇所のMIB情報を収集し、矛盾の起こったポートにトラフィックが流れていないことを検知することにより、L2スイッチ障害またはリンク障害が発生していることを推定する。

【0175】

(第5のL2ループ検知法)

図20に示すレイヤ2ループ検知システムSYSにおいては、SNMPマネージャ2は、上記第3のL2ループ検知法のようにL2ループ箇所を特定後、SNMP通信により、ブリッジ33の第2のポート(2)だけのMIB情報(ifAdminStatus)をupからdownにセットすることによりこのポート(2)をDisable(ポート遮断)にし、ループの発生を防止する。

10

【0176】

つまり、このレイヤ2ループ検知システムSYSにおいては、矛盾している隣接ポートを特定した後、SNMP通信により、矛盾ポートの一部のポートのMIB情報をupからdownにセットすることにより、ループ発生を防止する。

【0177】

(第6のL2ループ検知法)

図21に示すレイヤ2ループ検知システムSYSにおいては、SNMPマネージャ2は、上記第3のL2ループ検知法のようにL2ループ箇所を特定後、SNMP通信により、ブリッジ31の第1のポート(1)及びブリッジ33の第2のポート(2)のMIB情報(ifAdminStatus)をupからdownにセットすることによりこれらのポート(1,2)をDisable(ポート遮断)にし、ループの発生を防止する。

20

【0178】

つまり、このレイヤ2ループ検知システムSYSにおいては、矛盾している隣接ポートを特定した後、SNMP通信により、矛盾ポートの全てのポートのMIB情報をupからdownにセットすることにより、ループ発生を防止する。

【0179】

[変形例]

上述した各実施の形態における処理はコンピュータで実行可能なプログラムとして提供され、CD-ROMやフレキシブルディスクなどの記録媒体、さらには通信回線を経て提供可能である。また、上述した各実施の形態における各処理はその任意の複数または全てを選択し組合せて実施することもできる。

30

【0180】

[その他]

(付記1)複数のレイヤ2スイッチを有するレイヤ2ネットワークを監視対象とするSNMPマネージャによるレイヤ2ループ検知方法であって;

前記複数のレイヤ2スイッチからこれらレイヤ2スイッチのポートに関する情報を含むMIB情報をSNMP通信により収集して、前記レイヤ2ネットワークの正常時のトポロジを認識し;

40

スパンニングツリープロトコルSTPに則って設定されたトラフィック遮断のためのブロッキングポートを前記トポロジ認識処理に基づいて識別し;

識別した前記ブロッキングポートを監視ポイントに設定してその状態を定期的に監視し;

前記ブロッキングポートの状態が変動したときをトリガに前記複数のレイヤ2スイッチから前記MIB情報の一部をSNMP通信により再収集して、前記レイヤ2ネットワークのトポロジを再認識し、レイヤ2ループを検知する;

レイヤ2ループ検知方法。

【0181】

50

(付記2) 前記監視ポイントの状態として、前記ブロッキングポートのMIB情報を定期的に監視し、前記ブロッキングポートからトラフィックが転送されているときにトリガにレイヤ2ループを検知する；

付記1記載のレイヤ2ループ検知方法。

【0182】

(付記3) 前記監視ポイントの状態として、前記ブロッキングポートのMIB情報を定期的に監視し、前記ブロッキングポートのポートステータスが変化したときにトリガにレイヤ2ループを検知する；

付記1記載のレイヤ2ループ検知方法。

【0183】

(付記4) 複数のレイヤ2スイッチを有するレイヤ2ネットワークを監視対象とするSNMPマネージャによるレイヤ2ループ検知方法であって；

前記複数のレイヤ2スイッチからこれらレイヤ2スイッチのポートに関する情報を含むMIB情報をSNMP通信により収集して、前記レイヤ2ネットワークの正常時のトポロジを認識し；

スパニングツリープロトコルSTPに則って設定されたトラフィック遮断のためのブロッキングポートを前記トポロジ認識処理に基づいて識別できない場合、ポート無能状態のディセーブルポートを識別し；

識別した前記ディセーブルポートを監視ポイントに設定してその状態を定期的に監視し；

前記ディセーブルポートの状態が変動したときにトリガに前記複数のレイヤ2スイッチから前記MIB情報の一部をSNMP通信により再収集して、前記レイヤ2ネットワークのトポロジを再認識し、レイヤ2ループを検知する；

レイヤ2ループ検知方法。

【0184】

(付記5) 前記監視ポイントの状態として、前記ディセーブルポートのMIB情報を定期的に監視し、前記ディセーブルポートからトラフィックが転送されているときにトリガにレイヤ2ループを検知する；

付記4記載のレイヤ2ループ検知方法。

【0185】

(付記6) 前記監視ポイントの状態として、前記ディセーブルポートのMIB情報を定期的に監視し、前記ディセーブルポートのポートステータスが変化したときにトリガにレイヤ2ループを検知する；

付記4記載のレイヤ2ループ検知方法。

【0186】

(付記7) 複数のレイヤ2スイッチを有するレイヤ2ネットワークを監視対象とするSNMPマネージャによるレイヤ2ループ検知方法であって；

前記複数のレイヤ2スイッチからこれらレイヤ2スイッチのポートに関する情報を含むMIB情報をSNMP通信により収集して、前記レイヤ2ネットワークの正常時のトポロジを認識し；

スパニングツリープロトコルSTPに則ってそれぞれ設定された、トラフィック遮断のためのブロッキングポート及びポート無能状態のディセーブルポートを前記トポロジ認識処理に基づいて識別し；

識別した前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートを監視ポイントにそれぞれ設定してその状態を定期的に監視し；

前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートのいずれかの状態が変動したときにトリガに前記複数のレイヤ2スイッチから前記MIB情報の一部をSNMP通信により再収集して、前記レイヤ2ネットワークのトポロジを再認識し、レイヤ2ループを検知する；

レイヤ2ループ検知方法。

10

20

30

40

50

## 【 0 1 8 7 】

(付記 8) 前記監視ポイントの状態として、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートの M I B 情報を定期的に監視し、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートのいずれかからトラフィックが転送されているときをトリガにレイヤ 2 ループを検知する；

付記 7 記載のレイヤ 2 ループ検知方法。

## 【 0 1 8 8 】

(付記 9) 前記監視ポイントの状態として、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートの M I B 情報を定期的に監視し、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートのいずれかのポートステータスが変化したときをトリガにレイヤ 2 ループを検知する；

付記 7 記載のレイヤ 2 ループ検知方法。

## 【 0 1 8 9 】

(付記 10) 前記レイヤ 2 スイッチから自律的に送信されるトポロジチェンジトラップの受信をトリガにレイヤ 2 ループを検知する；

付記 1, 4 または 7 記載のレイヤ 2 ループ検知方法。

## 【 0 1 9 0 】

(付記 11) 前記レイヤ 2 スイッチから自律的に送信されるニュールートトラップの受信をトリガにレイヤ 2 ループを検知する；

付記 1, 4 または 7 記載のレイヤ 2 ループ検知方法。

## 【 0 1 9 1 】

(付記 12) 前記レイヤ 2 スイッチはブリッジであり、前記レイヤ 2 ネットワークはイーサネットワーク(イーサネット:登録商標)である

付記 1, 4 または 7 記載のレイヤ 2 ループ検知方法。

## 【 0 1 9 2 】

(付記 13) 前記ブロッキングポートまたは前記ディセーブルポートの M I B 情報は、スクリプト言語 `ifOutOctets` で示される S N M P 通信対象のポートにおいて送信した総バイト数である

付記 2, 5 または 8 記載のレイヤ 2 ループ検知方法。

## 【 0 1 9 3 】

(付記 14) 前記ブロッキングポートまたは前記ディセーブルポートの M I B 情報は、スクリプト言語 `dot1dStpPortState` で示される S N M P 通信対象のポートのステータスの値である

付記 3, 6 または 9 記載のレイヤ 2 ループ検知方法。

## 【 0 1 9 4 】

(付記 15) 複数のレイヤ 2 スイッチを有するレイヤ 2 ネットワークを監視対象とする S N M P マネージャによるレイヤ 2 ループ検知装置であって；

前記複数のレイヤ 2 スイッチからこれらレイヤ 2 スイッチのポートに関する情報を含む M I B 情報を S N M P 通信により収集して、前記レイヤ 2 ネットワークの正常時のトポロジを認識する手段と；

スパニングツリープロトコル S T P に則って設定されたトラフィック遮断のためのブロッキングポートを前記トポロジ認識処理に基づいて識別する手段と；

識別した前記ブロッキングポートを監視ポイントに設定してその状態を定期的に監視する手段と；

前記ブロッキングポートの状態が変動したときをトリガに前記複数のレイヤ 2 スイッチから前記 M I B 情報の一部を S N M P 通信により再収集して、前記レイヤ 2 ネットワークのトポロジを再認識し、レイヤ 2 ループを検知する手段と；

を備えるレイヤ 2 ループ検知装置。

## 【 0 1 9 5 】

(付記 16) 前記監視ポイントの状態として、前記ブロッキングポートの M I B 情報を

10

20

30

40

50

定期的に監視し、前記ブロッキングポートからトラフィックが転送されているときにトリガにレイヤ２ループを検知する；

付記１５記載のレイヤ２ループ検知装置。

【０１９６】

（付記１７）前記監視ポイントの状態として、前記ブロッキングポートのＭＩＢ情報を定期的に監視し、前記ブロッキングポートのポートステータスが変化したときにトリガにレイヤ２ループを検知する；

付記１５記載のレイヤ２ループ検知装置。

【０１９７】

（付記１８）複数のレイヤ２スイッチを有するレイヤ２ネットワークを監視対象とするＳＮＭＰマネージャによるレイヤ２ループ検知装置であって；

前記複数のレイヤ２スイッチからこれらレイヤ２スイッチのポートに関する情報を含むＭＩＢ情報をＳＮＭＰ通信により収集して、前記レイヤ２ネットワークの正常時のトポロジを認識する手段と；

スパニングツリープロトコルＳＴＰに則って設定されたトラフィック遮断のためのブロッキングポートを前記トポロジ認識処理に基づいて識別できない場合、ポート無能状態のディセーブルポートを識別する手段と；

識別した前記ディセーブルポートを監視ポイントに設定してその状態を定期的に監視する手段と；

前記ディセーブルポートの状態が変動したときにトリガに前記複数のレイヤ２スイッチから前記ＭＩＢ情報の一部をＳＮＭＰ通信により再収集して、前記レイヤ２ネットワークのトポロジを再認識し、レイヤ２ループを検知する手段と；

を備えるレイヤ２ループ検知装置。

【０１９８】

（付記１９）前記監視ポイントの状態として、前記ディセーブルポートのＭＩＢ情報を定期的に監視し、前記ディセーブルポートからトラフィックが転送されているときにトリガにレイヤ２ループを検知する；

付記１８記載のレイヤ２ループ検知装置。

【０１９９】

（付記２０）前記監視ポイントの状態として、前記ディセーブルポートのＭＩＢ情報を定期的に監視し、前記ディセーブルポートのポートステータスが変化したときにトリガにレイヤ２ループを検知する；

付記１８記載のレイヤ２ループ検知装置。

【０２００】

（付記２１）複数のレイヤ２スイッチを有するレイヤ２ネットワークを監視対象とするＳＮＭＰマネージャによるレイヤ２ループ検知装置であって；

前記複数のレイヤ２スイッチからこれらレイヤ２スイッチのポートに関する情報を含むＭＩＢ情報をＳＮＭＰ通信により収集して、前記レイヤ２ネットワークの正常時のトポロジを認識する手段と；

スパニングツリープロトコルＳＴＰに則ってそれぞれ設定された、トラフィック遮断のためのブロッキングポート及びポート無能状態のディセーブルポートを前記トポロジ認識処理に基づいて識別する手段と；

識別した前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートを監視ポイントにそれぞれ設定してその状態を定期的に監視する手段と；

前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートのいずれかの状態が変動したときにトリガに前記複数のレイヤ２スイッチから前記ＭＩＢ情報の一部をＳＮＭＰ通信により再収集して、前記レイヤ２ネットワークのトポロジを再認識し、レイヤ２ループを検知する手段と；

を備えるレイヤ２ループ検知装置（１）。

【０２０１】

10

20

30

40

50

(付記 2 2) 前記監視ポイントの状態として、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートの M I B 情報を定期的に監視し、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートのいずれかからトラフィックが転送されているときをトリガにレイヤ 2 ループを検知する；

付記 2 1 記載のレイヤ 2 ループ検知装置 ( 2 )。

【 0 2 0 2 】

(付記 2 3) 前記監視ポイントの状態として、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートの M I B 情報を定期的に監視し、前記ブロッキングポート及び前記ディセーブルポートのいずれかのポートステータスが変化したときをトリガにレイヤ 2 ループを検知する；

10

付記 2 1 記載のレイヤ 2 ループ検知装置 ( 3 )。

【 0 2 0 3 】

(付記 2 4) 前記レイヤ 2 スイッチから自律的に送信されるトポロジチェンジトラップの受信をトリガにレイヤ 2 ループを検知する；

付記 1 5 , 1 8 または 2 1 記載のレイヤ 2 ループ検知装置。

【 0 2 0 4 】

(付記 2 5) 前記レイヤ 2 スイッチから自律的に送信されるニュールートトラップの受信をトリガにレイヤ 2 ループを検知する；

付記 1 5 , 1 8 または 2 1 記載のレイヤ 2 ループ検知装置。

【 0 2 0 5 】

20

(付記 2 6) 前記レイヤ 2 スイッチはブリッジであり、前記レイヤ 2 ネットワークはイーサネットワーク (イーサネット : 登録商標) である；

付記 1 5 , 1 8 または 2 1 記載のレイヤ 2 ループ検知装置。

【 0 2 0 6 】

(付記 2 7) 前記ブロッキングポートまたは前記ディセーブルポートの M I B 情報は、スクリプト言語 `ifOutOctets` で示される S N M P 通信対象のポートにおいて送信した総バイト数である；

付記 1 6 , 1 9 または 2 2 記載のレイヤ 2 ループ検知装置。

【 0 2 0 7 】

(付記 2 8) 前記ブロッキングポートまたは前記ディセーブルポートの M I B 情報は、スクリプト言語 `dot1dStpPortState` で示される S N M P 通信対象のポートのステータスの値である；

30

付記 1 6 , 1 9 または 2 2 記載のレイヤ 2 ループ検知装置。

【 0 2 0 8 】

(付記 2 9) 前記 M I B 情報の一部を S N M P 通信により再収集する際に、その M I B 情報を収集できない前記レイヤ 2 スイッチがある場合、そのレイヤ 2 スイッチに接続されたポートが全て指定ポートになっていることを検知することにより、前記レイヤ 2 ループ箇所を検知する；

付記 1 5 , 1 8 または 2 1 記載のレイヤ 2 ループ検知装置 ( 4 )。

【 0 2 0 9 】

40

(付記 3 0) 前記 M I B 情報の一部を S N M P 通信により再収集する際に、リンクの両端がどちらも指定ポートになっているリンクを検知することにより、前記レイヤ 2 ループ箇所を推定する；

付記 1 5 , 1 8 または 2 1 記載のレイヤ 2 ループ検知装置 ( 5 )。

【 0 2 1 0 】

(付記 3 1) 推定した前記レイヤ 2 ループ箇所の前記 M I B 情報を収集し、矛盾の起こったポートにトラフィックが流れていることを検知することにより、前記レイヤ 2 ループ箇所を特定する；

付記 2 9 または 3 0 記載のレイヤ 2 ループ検知装置。

【 0 2 1 1 】

50

(付記 3 2) 推定した前記レイヤ 2 ループ箇所の前記 M I B 情報を収集し、矛盾の起こったポートにトラフィックが流れていないことを検知することにより、前記レイヤ 2 スイッチまたは前記リンクの障害が発生していることを推定する；

付記 2 9 または 3 0 記載のレイヤ 2 ループ検知装置。

【 0 2 1 2 】

(付記 3 3) 矛盾している隣接ポートを特定した後、S N M P 通信により、矛盾ポートの一部または全部のポートの M I B 情報をアップからダウン ( u p d o w n ) にセットすることにより、前記レイヤ 2 ループの発生を防止する；

付記 3 1 記載のレイヤ 2 ループ検知装置。

【 0 2 1 3 】

(付記 3 4) 前記 M I B 情報の一部を S N M P 通信により再収集する際に、その M I B 情報を収集できない前記レイヤ 2 スイッチがある場合、そのレイヤ 2 スイッチに接続されたポートが全て指定ポートになっていることを検知することにより、前記レイヤ 2 ループ箇所を検知する；

付記 1 , 4 または 7 記載のレイヤ 2 ループ検知方法。

【 0 2 1 4 】

(付記 3 5) 前記 M I B 情報の一部を S N M P 通信により再収集する際に、リンクの両端がどちらも指定ポートになっているリンクを検知することにより、前記レイヤ 2 ループ箇所を推定する；

付記 1 , 4 または 7 記載のレイヤ 2 ループ検知方法。

【 0 2 1 5 】

(付記 3 6) 推定した前記レイヤ 2 ループ箇所の前記 M I B 情報を収集し、矛盾の起こったポートにトラフィックが流れていることを検知することにより、前記レイヤ 2 ループ箇所を特定する；

付記 3 4 または 3 5 記載のレイヤ 2 ループ検知方法。

【 0 2 1 6 】

(付記 3 7) 推定した前記レイヤ 2 ループ箇所の前記 M I B 情報を収集し、矛盾の起こったポートにトラフィックが流れていないことを検知することにより、前記レイヤ 2 スイッチまたは前記リンクの障害が発生していることを推定する；

付記 3 4 または 3 5 記載のレイヤ 2 ループ検知方法。

【 0 2 1 7 】

(付記 3 8) 矛盾している隣接ポートを特定した後、S N M P 通信により、矛盾ポートの一部または全部のポートの M I B 情報をアップからダウン ( u p d o w n ) にセットすることにより、前記レイヤ 2 ループの発生を防止する；

付記 3 6 記載のレイヤ 2 ループ検知方法。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 2 1 8 】

【 図 1 】 本発明の第 1 の実施の形態のレイヤ 2 ループ検知システムの構成を示すブロック図。

【 図 2 】 S N M P マネージャの機能構成を示すブロック図。

【 図 3 】 第 1 の実施の形態のシステムにおける L 2 ループ検知処理の説明図。

【 図 4 】 第 1 の実施の形態のシステムにおける M I B 情報の一覧を示す図。

【 図 5 】 本発明の第 2 の実施の形態のレイヤ 2 ループ検知システムの構成を示すブロック図。

【 図 6 】 第 2 の実施の形態のシステムにおける L 2 ループ検知処理の説明図。

【 図 7 】 第 2 の実施の形態のシステムにおける M I B 情報の一覧を示す図。

【 図 8 】 本発明の第 3 の実施の形態のレイヤ 2 ループ検知システムの構成を示すブロック図。

【 図 9 】 第 3 の実施の形態のシステムにおける L 2 ループ検知処理の説明図。

【 図 1 0 】 第 3 の実施の形態のシステムにおける M I B 情報の一覧を示す図。

10

20

30

40

50

【図 1 1】本発明の第 4 の実施の形態のレイヤ 2 ループ検知システムの構成を示すブロック図。

【図 1 2】本発明の第 5 の実施の形態のレイヤ 2 ループ検知システムの構成を示すブロック図。

【図 1 3】本発明の第 6 の実施の形態のレイヤ 2 ループ検知システムの構成を示すブロック図。

【図 1 4】本発明の第 7 の実施の形態の第 1 のレイヤ 2 ループ検知システムの構成を示すブロック図。

【図 1 5】本発明の第 7 の実施の形態の第 2 のレイヤ 2 ループ検知システムの構成を示すブロック図。

10

【図 1 6】本発明の第 7 の実施の形態の第 3 のレイヤ 2 ループ検知システムの構成を示すブロック図。

【図 1 7】本発明の第 7 の実施の形態の第 4 のレイヤ 2 ループ検知システムの構成を示すブロック図。

【図 1 8】本発明の第 8 の実施の形態の第 1 のレイヤ 2 ループ検知システムの構成を示すブロック図。

【図 1 9】本発明の第 8 の実施の形態の第 2 のレイヤ 2 ループ検知システムの構成を示すブロック図。

【図 2 0】本発明の第 8 の実施の形態の第 3 のレイヤ 2 ループ検知システムの構成を示すブロック図。

20

【図 2 1】本発明の第 8 の実施の形態の第 4 のレイヤ 2 ループ検知システムの構成を示すブロック図。

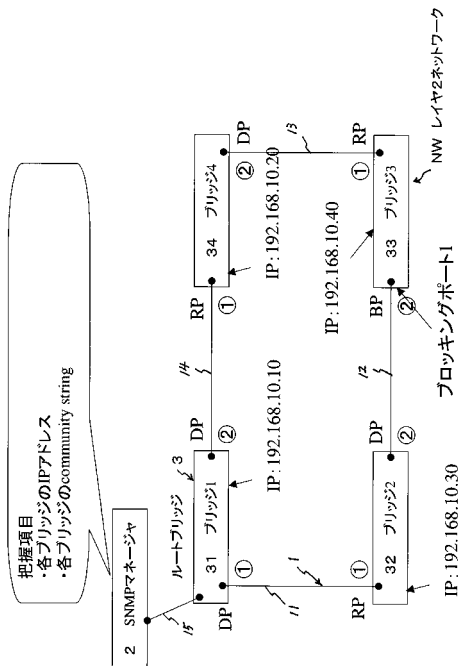
【符号の説明】

【 0 2 1 9 】

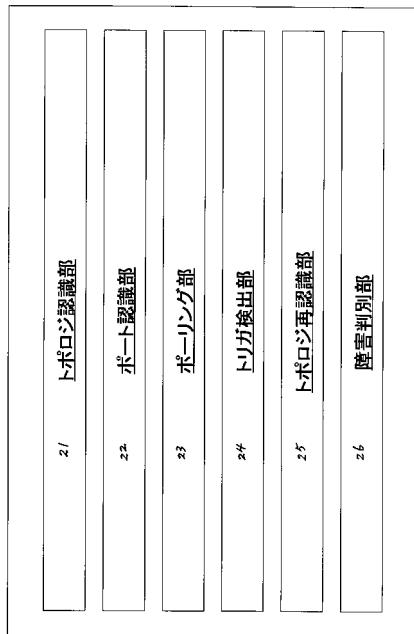
S Y S	レイヤ 2 ループ検知システム
N W	L 2 ネットワーク
1	L A N
1 1 ~ 1 6	L A N
2	S N M P マネージャ ( L 2 ループ検知装置 )
3	ブリッジ ( L 2 スイッチ )
3 1 ~ 3 4	ブリッジ ( L 2 スイッチ )
4	S N M P マネージャ
R P	ルートポート
D P	指定ポート
B P	ブロッキングポート
D i s P	ディセーブルポート

30

【 図 1 】

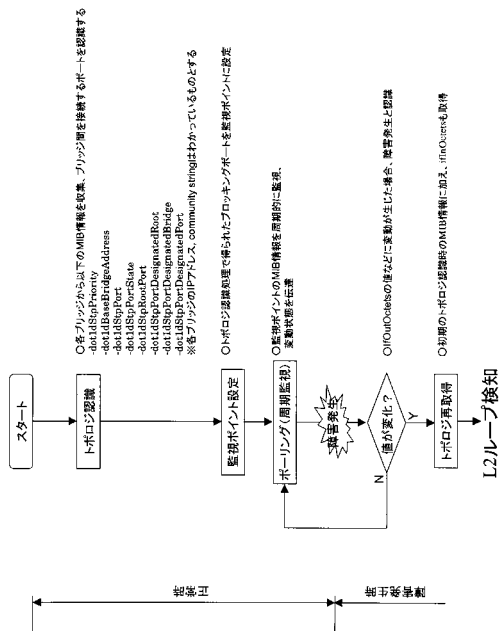


【 図 2 】



SYS 第1の実施の形態のレイヤ2ループ検知システム

【 図 3 】



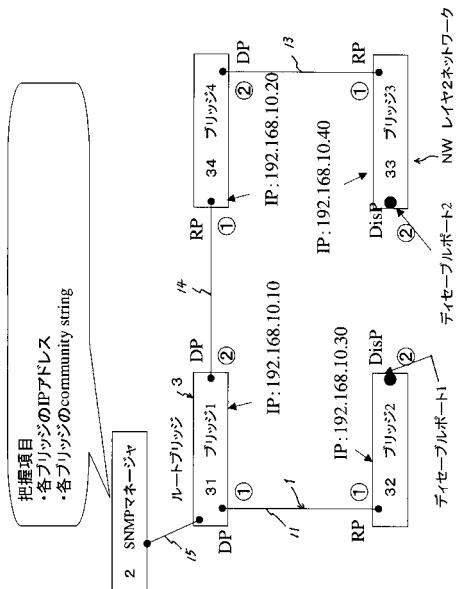
【 図 4 】

対象ブリッジIP	ポート	StpPriority	BaseBridgeAddress	StpRootPort	StpPort	StpPortStatus	StpDesignatedBridge	StpDesignatedPort
192.168.10.10	2	8032	00:00:00:00:00:01	なし	1	5	00:00:00:00:00:01	8001
	2				2	5	00:00:00:00:00:01	8002
192.168.10.20	2	8032	00:00:00:00:00:02	1	1	5	00:00:00:00:00:01	8002
	2				2	5	00:00:00:00:00:02	8002
192.168.10.30	2	8032	00:00:00:00:00:03	1	1	5	00:00:00:00:00:01	8001
	2				2	5	00:00:00:00:00:03	8002
192.168.10.40	1	8032	00:00:00:00:00:04	1	1	5	00:00:00:00:00:02	8002
	2				2	2	00:00:00:00:00:03	8002

取得したMIB情報の一覧

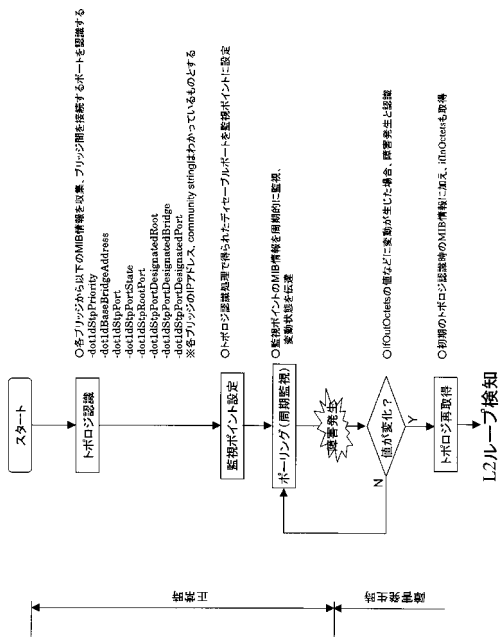


【 図 5 】



SYS 第2の実施の形態のレイヤ2ループ検知システム

【 図 6 】



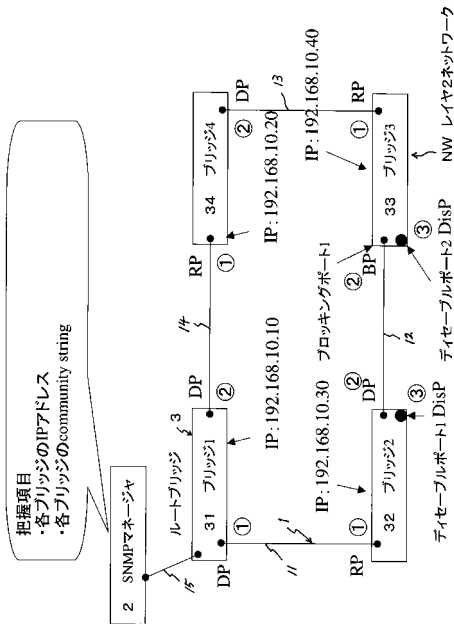
第2の実施の形態のL2ループ検知処理

【 図 7 】

対象ブリッジIP	ポート	StepPriority	BaseBridgeAddress	StpRootPort	StpPort	StpPortState	StpDesignateBridge	StpDesignatedPort
192.168.10.10	1	8032	00:00:00:00:00:01	なし	1	5	00:00:00:00:00:01	8001
192.168.10.20	2	8032	00:00:00:00:00:02	1	2	5	00:00:00:00:00:01	8002
192.168.10.30	1	8032	00:00:00:00:00:03	1	2	5	00:00:00:00:00:02	8001
192.168.10.40	2	8032	00:00:00:00:00:04	1	2	5	00:00:00:00:00:02	8002

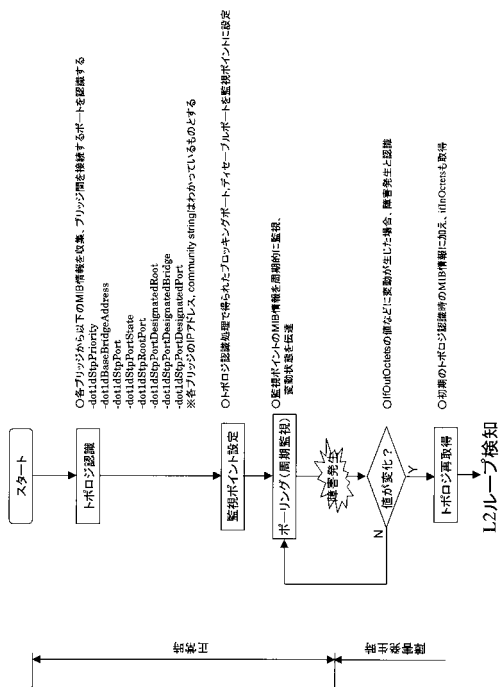
取得したMIB情報の一覧

【 図 8 】



SYS 第3の実施の形態のレイヤ2ループ検知システム

【図9】



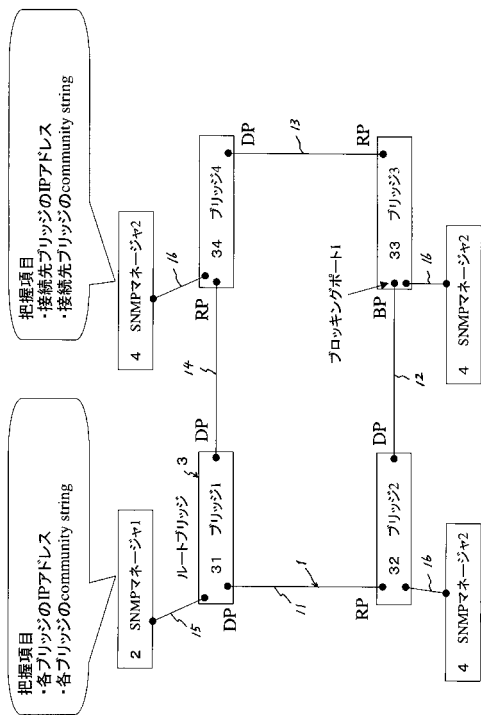
【図10】

第3の実施の形態のL2ループ検知処理

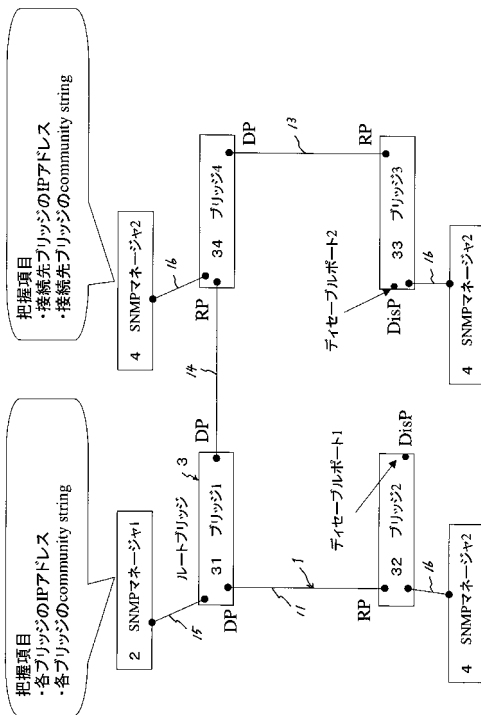
対象ブリッジIP	ポート	StpPriority	BaseBridgeAddress	StpRootPort	StpPort	StpPortState	StpDesignatedBridge	StpDesignatedPort
192.168.10.10	1	8032	00:00:00:00:00:01	なし	1	6	00:00:00:00:00:01	8001
	2				2	6	00:00:00:00:00:01	8002
192.168.10.20	1	8032	00:00:00:00:00:02	1	1	5	00:00:00:00:00:01	8002
	2				2	5	00:00:00:00:00:02	8002
192.168.10.30	1				1	5	00:00:00:00:00:01	8001
	2	8032	00:00:00:00:00:03	1	2	5	00:00:00:00:00:03	8002
	3				3	1	00:00:00:00:00:02	8002
192.168.10.40	1				1	5	00:00:00:00:00:02	8002
	2	8032	00:00:00:00:00:04	1	2	2	00:00:00:00:00:03	8002
	3				3	1	00:00:00:00:00:01	8002

取得したMIB情報の一覧

【図11】



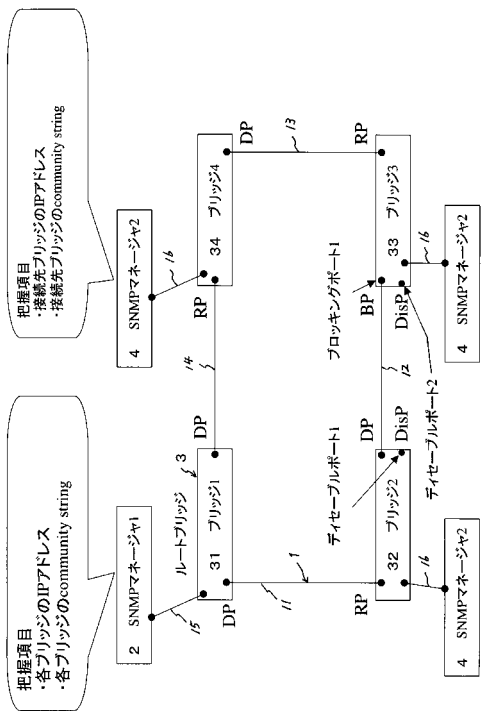
【図12】



SYS 第4の実施の形態のレイヤ2ループ検知システム

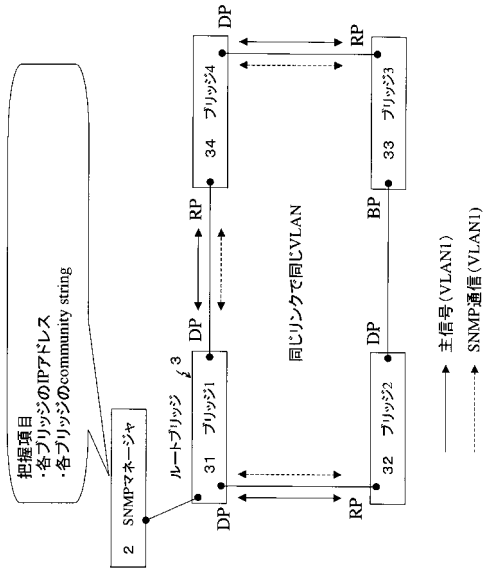
SYS 第5の実施の形態のレイヤ2ループ検知システム

【 図 1 3 】



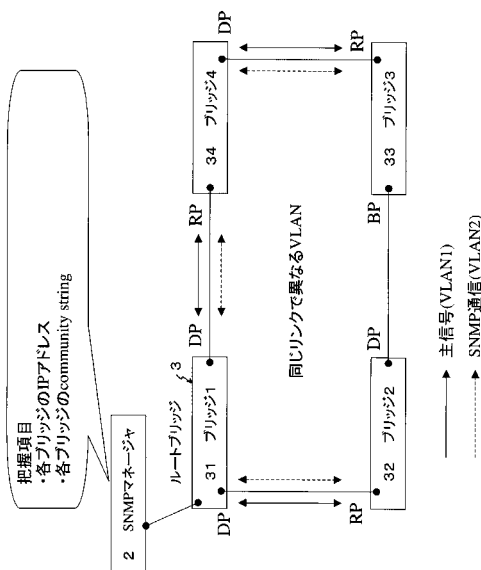
SYS 第6の実施の形態のレイヤ2ループ検知システム

【 図 1 4 】



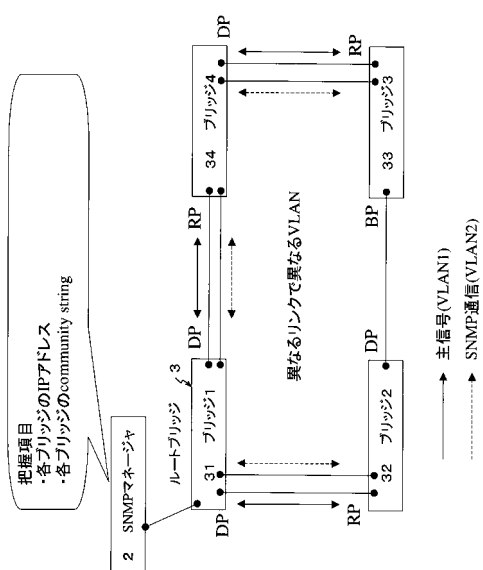
SYS 第7の実施の形態のレイヤ2ループ検知システム

【 図 1 5 】



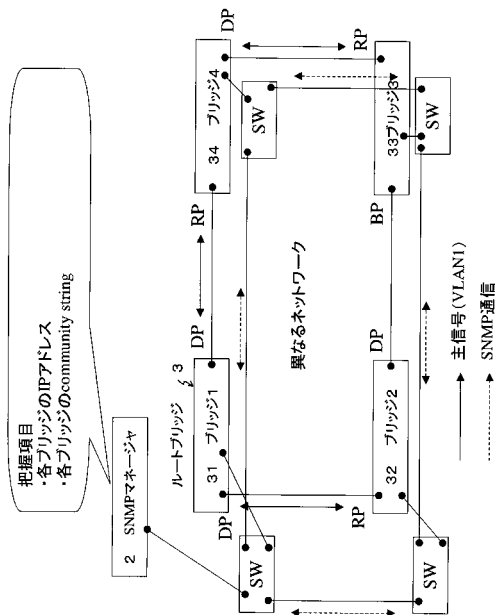
SYS 第7の実施の形態のレイヤ2ループ検知システム

【 図 1 6 】

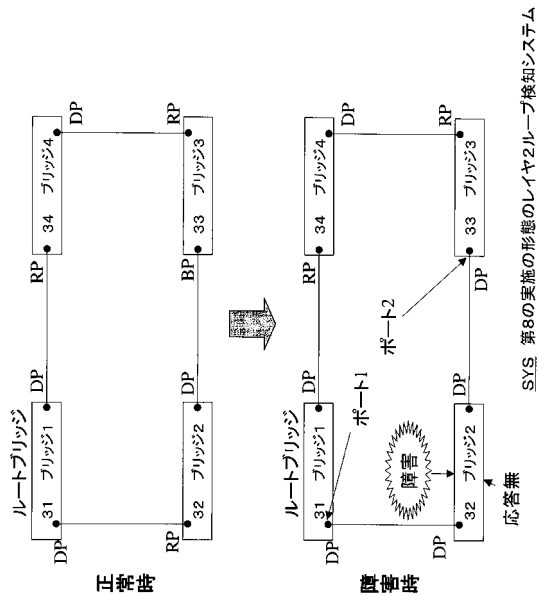


SYS 第7の実施の形態のレイヤ2ループ検知システム

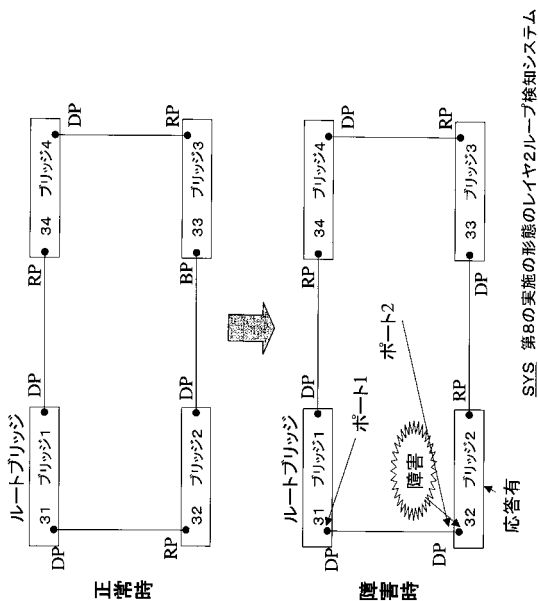
【 図 17 】



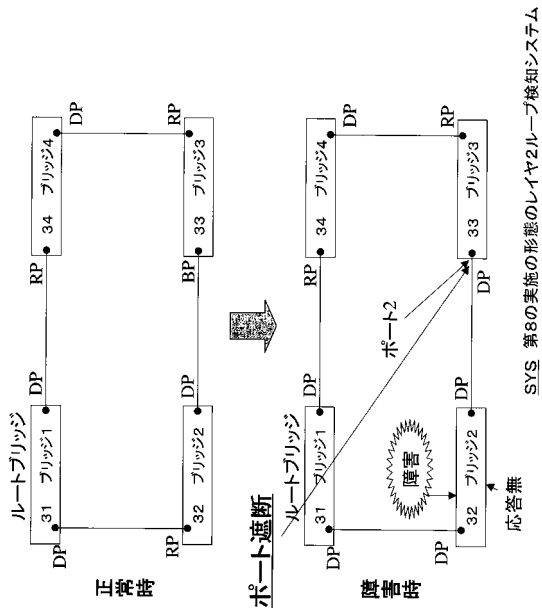
【 図 18 】



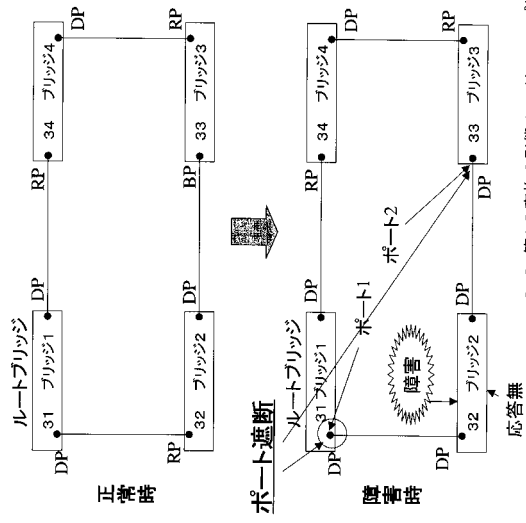
【 図 19 】



【 図 20 】



【 図 2 1 】



SYS 第8の実施の形態のレイヤ2ループ検知システム

---

フロントページの続き

- (72)発明者 杉谷 樹一  
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番18号 富士通ネットワークテクノロジーズ株式会社内
- (72)発明者 武藤 亮一  
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
- (72)発明者 西 哲也  
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

審査官 吉田 隆之

- (56)参考文献 特開2004-364065(JP,A)  
特開平8-32609(JP,A)  
特開2002-300164(JP,A)  
特開2002-368771(JP,A)  
特表2005-539409(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
H04L 12